

議 事 日 程 第 2 号

令和3年6月15日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	齋	藤	千	恵	子	議員	4 番	古	山	悠	生	議員
5 番	井	上	由	紀	雄	議員	6 番	小	島		一	議員
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	高	橋	英	夫	議員	1 0 番	高	橋		壽	議員	
1 1 番	堤		郁	雄	議員	1 2 番	関	谷	幸	子	議員	
1 3 番	遠	藤	正	人	議員	1 4 番	山	村		明	議員	
1 5 番	山	田	富	佐	子	議員	1 6 番	佐	藤	弘	司	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員	
1 9 番	島	貫	宏	幸	議員	2 0 番	木	村	芳	浩	議員	
2 1 番	相	田	克	平	議員	2 2 番	工	藤	正	雄	議員	
2 3 番	中	村	圭	介	議員	2 4 番	島	軒	純	一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	安部道夫	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高橋伸一
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
副主幹兼 議事調査主査	渡部真也	総務主査	澁江嘉恵
主任	曾根浩司		

午前 9時59分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○相田克平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、本市事業のデジタル化並びにコロナ禍で疲弊している飲食店へのさらなる支援を考え迅速に進めることが市民福祉の向上につながると思うがどうか、1番鳥海隆太議員。

〔1番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○1番（鳥海隆太議員） 皆さん、おはようございます。そして、今日は傍聴席に南部小学校6年1組の皆さんが傍聴に来ておられます。この新議場での小学生の皆さんの一番最初の第1号の傍聴の皆さん、小学生の皆さんであります。これをぜひ一生の思い出に残していただきたいと思ひまして、思い出になるような一般質問をつくっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

先ほど議長から質問要旨を述べていただきました、説明していただきましたが、その前に5月に新しく就任されました相田議長に、今後ともこの議会のかじ取りをしっかりと行っていただきたいとエールを送りたいと思います。

このように、5月、6月という月は、いろいろと異動も多い、また転換期でもあると感じております。歴史を見ても、5月、6月には物事が大きく動いていく、転換していく、そういう時期でもあります。知っているところ、多分小学生の皆さんもよく御存じかと思うのですが、5月の旬の中

でこんな旬があります。「ときは今 あめが下知る 五月かな」という旬があります。これは、去年大河ドラマにもなっておりましたが、明智光秀が本能寺の変を決意したときに詠んだと言われている旬であります。実際、事が起きるのは6月でありますけれども、5月に詠んだから、そのような季語の状態になったということでもあります。

また、本市を見てみますと、5月にこの新庁舎が竣工いたしました。この新庁舎、隣に旧庁舎が建っておりまして、駐車場に、また庭を一部解体しながら新庁舎を造ってまいりました。やはり新しいところは気持ちも新しくなるという部分があるのかなと感じておりますし、またこの新庁舎、旧庁舎と同じ敷地内に建っておりますけれども、ここに市役所が設置される前は、まちの中にありました。今で言う、ナセBA図書館、皆さんよく知っていると思うのですが、図書館のところに市庁舎が建っておったと。そこからは、昭和46年に移動してきたということでもあります。当時、この辺一帯は何もないというか、農地が広がっていたという土地でありまして、まさか庁舎が建つとは誰も思ってもいなかったところでもあります。しかしながら、そこに目をつけたといいますか、高度成長期の拡張の時代に、さらに米沢市を飛躍させるという決意の下に、この金池に移動しました、時の指導される方々、こういう人たちの先見の明は確かなものであったのではないかと感じますし、その当時の市長なり、議員なり、市の職員の皆さん、まさかここまでこの金池が発展するとは思ってもみなかったのではないかと思います。

昭和46年という時代は、今のようなタブレットがあるわけでもなく、ようやく電算機が市役所でも導入されるという時期でありまして、導入に当たりまして、時の吉池市長が各地域を回って、電算機とはどういうものなのか説明に回ったと、私はリアルタイムで見ているわけではないのですが、そういう過去の映像を拝見した記憶がございます。その電算機の導入に対しても、時代の流れ

もあるでしょうけれども、やはり先見の明があったのではないかと感じる次第であります。

今、どうなのかと。コロナ禍の中で、緊急事態宣言もかかったり、また解除されたり、様々ではありますけれども、現在そのような先見の明があったのかなと考えますと、これは非常に難しい。流動的なコロナという要素でもありますので、これを予想する、見通すのは非常に難しいと。

しかしながら、昨年からのコロナ禍で——多分傍聴している小学生の皆さんもそうだったと思うのですが——緊急事態宣言で学校が休業になったり、またいろんな行事、例えば修学旅行とかがなくなったりとか、また世の中に目を移しますと、店がお休みになったり、時短という名の下に営業自粛、また夏に行う予定だったオリンピック・パラリンピックが延期になったという状況でございました。

しかしながら、国民、市民の皆さんの努力で感染が低くなってきたと。そういう中で、ついに来年に向けての希望が出てきたと。それはオリンピックであったり、経済であったり、学校であればいろんな行事であったり、そういった見通しができるようになってきたと。そういう中で、緊急事態宣言も解除になって、世の中が動くようになってきた。そういう去年の暮れあたりでありました。しかしながら、今年に入って、またぶり返してきたと。でも、ワクチン接種が進んできまして、これによって大分去年とは違う状況がつくれるのではないかという状況でございます。

また、コロナ禍にあって、国や県から緊急経済対策や生活支援、消費喚起や消費拡大、そういった支援が、今までは考えられないようなスピードでどんどん下りてきたということもあって、本市としてもいろんな対策に手をつけられたという状況でございます。

なぜ国や市、また県がそういった対策を一生懸命やったのかというと、国や県、市、全てそうなのですが、存在する大前提として、国民や市民の

生命と財産を守るという大前提があるから。そして、プラス、これが一番大きいのかもしれないのですけれども、福祉の向上を図る、この大前提があるからゆえに、国も県も、そしてそれを受けて市も一生懸命対策をするのであります。

先ほど大前提と言いましたが、その中でも、どれをとっても非常に大切なのですが、結果的には市民福祉の向上、全てここにつながっていくものだと考えておりますし、そうなのではないかと思う次第であります。

先ほど、国から緊急経済対策や生活支援、またUBIのような給付金、こういったものがどんどん下りてきたわけでありまして。地域振興策などの予算を得てきたわけなのですけれども、今回はこの給付金や消費喚起、また地域経済対策、こういった部分を切り口にして、本市事業のデジタル化という部分で考えていきたい、質問をしていきたいと思っております。

先ほど言いました経済対策、この中に本市で言うところの——ほかの市町でもかなりやられたことなのですけれども——商品券事業がございました。これは、コロナ禍が始まったから出てきた事業ではなくて、大分前から本市でもやっていると。本市で言うところの愛の商品券なんかは、そういうものに当たるということでもあります。

また、商品券を出さなくても、違う形で割り引く形とか、所によってはポイントを付与するという事業も行っております。この事業、非常に私は有効だと思いますが、果たしてしっかりと福祉の向上につながっているのかどうかと。私はつながっていないということではなくて、やり方を変えると、もっと効果的につながっていくのではないかということを申し上げたいのであります。

まず、この事業の目的は、私は2つあると思います。1つは、経済対策、消費喚起、これを行うということでもあります。少ないお金でレバレッジを効かせる、てこの原理です。てこの原理を使って経済を活性化させていく。もう一つは、経済的

に苦しい立場というか、そういった人たちにも支援が届くような方策、このように2つ考えられるわけであります。果たして、この2つの目的がしっかりと必要な人に届いたのかなということをよく考えるわけであります。

が、この商品券事業ですね、先ほど言いました米沢市でいうところの愛の商品券、これを一つ見てみますと、発売されたと同時に売り切れましたという状態がずっと続いてきている。そういう状況を見たときに、果たして先ほども言ったように、必要な人に届いたのだろうか。果たして、発行枚数は適正だったのか。また、購入するに当たっての、使用するに当たっての制限、ルールは適正だったのかと考えるわけであります。先着順での販売とか、いろいろありましたけれども、それで税の公平性は果たして保たれているのか疑問に思うところであります。また、違う角度から見ますと、どれだけの経済効果が、先ほど言いました、てこの原理でレバレッジをかけると。それが効いたのかというところも明確にはなっていない。検証するすべもないのではないかと感じる次第であります。

しかしながら、現状を見てみますと、コロナ禍で会社が倒産したとか、失業者があふれ返っているとか、そういった数が著しく大きくなっているというわけでも、現在ないというところを見ますと、ある程度の経済効果は出ているのではないかと。国、県、市、こういったところの支援ができていないのではないかと思います。しかしながら、有効だったと言い切れるものでもないのかなと、これは肌感覚であります、感じる次第であります。

しかしながら、国も県も市も、限られた時間内で——特に市の行政の皆さんにおかれましては、上のほうからどんどん降ってくるものを——よくさばかれたなとを感じる次第でもあります。また、同時にそれをこなすといいますか、施策に変える労力や、時間も一緒なんですけれども、またコス

ト、こういったものには大変な力がかかったのではないかと付け加えておきたいと思います。

先ほどから申し上げているように、行政の大前提といいますか、存在する目的は何かと考えたときに、市民の生命と財産を守る。そして、福祉の向上に努めていくというところが、私は一番大きな点と先ほど来から申し上げておりました。しからば、行ってきた対策も見直す点があるのではないかなと。そうすれば、もっともっと市民に対しても、福祉の向上につながっていくのではないかと考える次第であります。

どんな事業でも私はそうだと思うのですが、事業効果を発揮するためには、手間のかかる部分もありますが、効率的に行う。効率的とはどういうことだろうか。これは、迅速に行っていくということでもあります。そういった中で、しっかりと福祉の向上のために検証も行っていく、これは必ず必要なことであります。これができるツールといいますか方策は、私は事業のデジタル化しかないのではないかと感じております。市で行う事業、全てデジタル化と言っているわけではありません。できる部分は迅速にやっていくべきだと。中には、併用しなければいけないものも、もしかすると出てくるかもしれない。しかしながら、そういう考えをまず持たないことには、物事は始まらないと思う次第であります。そのような考え方が本市にはあるのかどうなのか、またあるとしたら、どのように事業について考えているのかお尋ねしたいと思います。

先ほども述べましたように、商品券や消費喚起事業は、地元経済を回す、そういった効果が非常に大きいと思います。まして、それが地元の商店とか、そういった消費活動、そういうところに対して消費活動することによって、私はある一定程度の乗数効果が市内で回ってくるのではないかと思いますし、その最たるものが、一番コロナ禍で困っている飲食店ではないかと考えているわけであります。

その飲食店は、現在大部分でシャッターが下りています。本市といたしましても、いろんな支援は立てているものの、なかなかこれが届いていないような気がいたしております。見るもの、聞くもの、給付金のような、支援のような形での援助だったり、一部有料デリバリーだったりしていましたが、私はもっと地元の飲食店が店を開けて、将来につながっていく、そういった支援をすべきではないかと思います。給付金で10万円、20万円、これではそれ1回で終わってしまう。そうではなくて、継続的に一緒に店を開けながらも、将来につながるような、そういったことを私は市で考えていく必要があるのではないかと思います。

コロナ禍の中で、収まったときには、市内を見渡したら焼け野原だったということだけは、絶対避けなければいけないと思います。

では、どのような支援ができるのかと考えますと、市民の皆さんは——私もそうなのですが——外食するのが嫌になったと、外に出るのが嫌だと、中にはそういう方もいらっしゃるでしょう。しかし、大多数、ほとんどの人はそうではないと。機会があったら、それこそ家族で外に行って食事したいなという人がほとんど、機会をうかがっています、そういう状況だと思います。

今現在は、店に行くより安全だと、人と会わないから安全だということで、デリバリーとか、注文される方、都会のほうに行くと何とかイーツとか、そういった名前の宅配といいますが、出前専門の業者がいたりします。しかし、地方に来ますと、なかなかそれがそのまま当てはまるということではなくて、民間ではなかなか難しい事業かなと思いますが、これが非常に飲食店にとっては有効な手段だと考えております。

民間だと、注文して代金を渡す、それで物が届くということなのですが、私はこれを行政でできないかと。先ほど言ったように、給付金とか、経済支援とか、大きなお金も来ます。こういったお金を利用しながら、公的なデリバリーサービスを

することによって、明日の飲食店につながっていくのではないかなと。まず大切なのは、何度も言うようですが、店を開けて事業を継続すること、これが大切だと私は思うわけであります。

プラス、そこに今アルバイトの機会がなくて困っている大学生とか、そういった方を雇う。それもプラスになるのではないかと思いますし、そこに高齢者の配食支援を加えてもいいでしょう。そうすると、私は三方よしではないけれども、そういった形でいい部分というのが回ってくるのではないと思う次第であります。

大切なのは、店を閉じさせて休ませることではなくて、店を開けてもらって、将来につながるような一手を今打つこと、もっと早く打てればよかったのだが、今からでも遅くはない。そして、飲食店の背中を押すべきと。飲食店は大切な市の経済の一翼を担っております。一番最初に申し上げました乗数効果の最たるものだと、最先端だと私は思っております。行政、本市としてそういうお考えはお持ちなのか、支援をどう考えているのか、質問を申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、プレミアム付商品券事業等のデジタル化について基本的な考え方を申し上げます。

本市では、市民の生活支援や地域経済の活性化などを目的とし、プレミアム付商品券事業を実施してまいりました。平成21年度から平成28年度までは、10%から20%のプレミアムをつけた、愛の商品券を計11回発行してきました。また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う未曾有の危機から地域経済を守るため、30%のプレミアムをつけ、発行総額も過去最大の4億2,900万円分の愛の商品券を発行いたしました。この取組により、個人消費の喚起に相当効果があったものと考えております。しかし、愛の商品券

事業において、商品券の発行、管理にコストや時間がかかり、迅速な対応ができないなどの課題もありました。

御質問の中でもありましたとおり、プレミアム付商品券事業などをデジタル化することによって、紙媒体に比べて速やかに事業が展開できるほか、ポイント付与による市の様々な事業への誘導、そして地域内での経済循環などの可能性も持ち合わせていると思っております。

詳細につきましては担当部長が答弁いたしますが、キャッシュレスによるプレミアム事業やデジタル地域通貨などの仕組みづくりについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、キャッシュレスによるプレミアム付商品券事業やデジタル地域通貨などの仕組みづくりについて、具体的な方法を挙げてお答えいたします。

大きく分けて3種類の方法が考えられると思っております。

まず、1つ目の方法としては、大手キャッシュレス決済サービス事業者と自治体等が直接契約を締結し実施するものがございます。具体的には、特定の店舗で大手キャッシュレス決済サービスを使って商品を購入した際などに付与されるポイントが上乘せされたり、一定割合のキャッシュバックが受けられたりするものでございます。

この方法の利点としては、契約先の決済事業者が既に多くの加盟店を抱えており、市民の皆様がふだん利用している決済方法と同じ感覚で利用できる点がございます。

一方、課題としては、次の2つが挙げられます。1つ目は、市外の決済事業者に手数料や販売促進費を支払う必要があるとともに、プレミアム分のポイントは、ほかの地域を含めた様々な支払いに利用できることから、地域内での経済循環という観点からは効果が限定的になること。2つ目は、

本市の市民だけというようなターゲットを絞った施策展開には不向きであるということでございます。

2つ目の方法としては、総務省が進めており、来年度以降に全国展開が予定されている、自治体マイナポイント事業がございします。この事業は、マイナンバーカードとひもづいたキャッシュレスサービスに対して、自治体がマイナポイントと呼ばれるポイントの付与を行うことができるものでございます。

この方法の利点としては、大きく3つが挙げられます。1つ目は、利用者が多くの決済サービスの中から自分の利用しやすい方法を選ぶことができることから、利用者にとって使いやすい形で給付を受けることができること。2つ目は、自治体側の利点として、特定の対象者へ速やかに給付できる点や、利用目的や期限の設定もできるため、例えば市内の商店のみで利用できるマイナポイントを付与することが可能なこと。3つ目は、マイナンバーカードの本人確認機能を活用しているため、正確で重複のない給付を実現できることでございます。

一方、課題としては2つございます。1つ目は、マイナンバーカードを取得している市民と取得していない市民とで不公平が生じること。2つ目は、市外の決済事業者に負担金などを支払う必要があることから、地域内での経済循環という観点からは効果が限定的になることでございます。

最後に、3つ目の方法としましては、自治体や金融機関が主体となってデジタル地域通貨を発行する仕組みでございします。先行する事例としては、飛騨信用組合が飛騨高山地方で発行している「さるぼぼコイン」や埼玉県深谷市が発行している「ネギー」がございします。

この方法の利点としては、2つ考えられます。1つ目は、地域循環型経済に寄与する仕組みを構築しやすい点でございします。例えば、「さるぼぼコイン」については、個人消費者が加盟店での決

済に用いるだけにとどまらず、加盟店同士での仕入決済にも利用できることから、法定通貨への換金をせずに、地域内での経済循環を促進する効果が期待されております。2つ目は、決済に付随するデータを活用し、販売戦略等に活用できる可能性があることでございます。

一方、課題としては3つ挙げられます。1つ目は、利用者が新たに登録やアプリケーションソフトをダウンロードする必要があるということ。2つ目は、決済できる加盟店や入金できる場所を増やす必要があるということ。3つ目は、地域通貨の発行主体の確保と維持管理経費などの負担があることでございます。特にデジタル地域通貨は、地域に根づかず、所期の目的を達成できずにいる地域もあるようでございます。

キャッシュレスによるプレミアム事業やデジタル地域通貨について、3つの方法を御説明いたしました。本市における仕組みづくりのためには、市だけでなく商工団体や金融機関なども交えて、調査・研究が必要であると考えております。今すぐの導入は難しいと思いますけれども、しっかりと仕組みづくりを検討してまいります。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、(2)コロナ対策での飲食店支援をもっと進めるべきであると思うがどうかについてお答えいたします。

全国的に新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、先ほどの御意見にありましたとおり、これまでの国による緊急事態宣言等の発令や外出自粛、営業時短要請等の影響を受け、本市においても飲酒を伴う会食等の自粛ムードが広がり、特に今年に入り3月22日に山形県独自の緊急事態宣言が発表された以降は、本市は宣言対象地域ではないものの、その影響が広がり、特に酒類を提供する飲食店は厳しい経営を強いられ、なかなか先が見通せない苦しい時期が続いている状況

にあります。

本市では、昨年度から飲食店をはじめ幅広い業種に対する支援を実施してまいりましたが、特に飲食店に対する支援としまして、昨年春には緊急事業継続給付金を支給する緊急支援を行ったほか、昨年夏からは愛の商品券事業をはじめとした消費喚起事業などにより様々な支援を行ってきたところであります。その中でも、外出自粛期間中に飲食店の売上げを少しでも確保できるよう、昨年4月に市内の民間有志が飲食店のテークアウトメニューを紹介するテイク・アウエー・インフォメーション事業を立ち上げたのに伴い、市でも消費喚起促進事業費補助金などにより支援を行い、95店舗に上る飲食店が参加するなど、外出自粛時の売上げ確保に向けた業態転換の取組を民間と行政が一体となって後押ししてきたところであります。

昨年実施した、そのテークアウト参加店へのアンケート調査では、95店舗中71店舗、回答率は74.7%でありましたが、回答が寄せられ、昨年4月、5月の2か月間のテークアウトによる売上げ合計額が4,637万円、1店舗平均にしますと63万3,000円、注文件数の合計は2万3,742件、1店舗平均にいたしますと334件に上るなど、外出自粛期間における市内飲食店の売上げ確保に寄与するとともに、経済効果を生み出すことができたものと捉えております。

さらに、テイク・アウエー・インフォメーション事業に合わせまして、国土交通省が特例で認めるタクシー事業者による有償貨物運送を活用して、飲食店のテークアウトメニューを自宅に届ける配達サービス、いわゆるデリバリー事業に対する支援も同時に行ったところであります。米沢地区ハイヤー協議会に加盟する市内6社に御協力をいただき、利用者が1回当たり負担する配送料を一律500円のワンコインに設定した「テイクアウト・タクシー配達支援事業」のほか、移動手段を持たない高齢者等の日常生活必需品等の買物を代行

する「タクシー買物代行支援事業」を同時期に同額の料金で実施するなど、飲食店とタクシー事業者が連携して事業に取り組んだところです。

本支援事業の実績につきましては、昨年5月、6月の2か月の合計でテイクアウト・タクシー配達利用が34件、タクシー買物代行利用が51件と、想定しておりました利用件数を下回る結果となりましたが、コロナ禍の新たな飲食店支援の取組として、飲食店やタクシー事業者に対する支援の一助になったものと捉えております。

これら市内タクシー事業者6社が共同で取り組んだ宅配・代行サービス事業は、他の自治体からも複数問合せをいただくなど注目を集めた一方で、本市の分析であります、従来から麺類をはじめとした飲食店側による出前サービスを行う店舗が本市には数多く存在していることから、有料での配達サービスがなかなか浸透しにくいという課題も浮き彫りになったところです。

このような取組をしてきたところでありますが、このたび御提案のありました飲食店のデリバリー体制の整備についてであります、飲食店支援の一つとして有効であると考えております。

首都圏・都市部などとの人口密度の違いによる需要の不透明性や市内の面積が広いことにより生じる配達距離、あるいは料金などの問題のほか、冬期間の降雪による配達手法など、本市で実施する場合の様々な課題もございます。

現在、他自治体が実施しているデリバリー利用等に関する支援など、先進事例の情報を収集しているところであります。

議員の御意見にありましたとおり、コロナ禍の収束を見据え、店を開けながら売上げを確保していくことは、経営を継続していく上で非常に重要なことであります。市としましても、売上げを創出できるような消費喚起の仕組みづくりについて、引き続きサポートができないか検討してまいります。

さらに、山形県におきましては、新型コロナウ

イルス感染症への対応に向けた6月補正予算の概要を示したところです。その中に、飲食店等の支援など、地域経済活性化への対応策も盛り込まれております。こうした県の取組の内容も踏まえて、地域の状況をきめ細かく把握し、経済団体等と連携を密にしながら、今後も引き続き市内経済の回復に向けた経済対策に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

ただいま地域通貨まで話していただいたわけなのですが、私は、そこまでいけば非常に理想的な形だと思うわけですが、そこまでは一足飛びにはなかなか行けない。どうするかといいますと、何が有効かといいますと、やはりまず第1段階として、今後いろいろ出てくるであろう商品券とか、これから進める大学生の支援とか、そういったもののまずはデジタル化から始めたほうがいいということが1点。

そして、それが進んでから、本市の事業の中にもありますけれども、市長も大きく掲げられておりますが、健康長寿日本一ということ、また市民の健康増進やそれで行っている「ラン&ウォーク」とか地域スポーツ、あとはもっと地域的なことを言えば防犯とか、安全安心で活動している人たちとか、そういった人たちを取り込むような、ひもづけするような、第2段階としては、そういうことを考えてはどうかということが第2点目。

第3点目としては、先ほど言った地域通貨をやっていった、地元経済に寄与するような、先ほど3つの方法があると企画調整部長はおっしゃっていましたが、1番目の大手資本による電子決済、これは決済されてしまうと、手数料から何から、もう大手に回ってしまう。地域に下りてこない。これが一番の問題だと。地域を活性化させる、経済を活性化させる1つの方法、私は全部

とは言いませんけれども、やはり地域でお金をどんどん回していくと。そして、先ほど申し上げたような乗数効果を発揮していくということで、地域の経済の中でお金をどんどん回していくと。回すと、消費されるわけですから、どこかで先に投資したお金は消えるわけですが、消える前、消えないように、外からも関係人口とか交流人口、そういったものを、または生産を通して、市内にお金を呼び込んでくる。そういうことも併せて、この話は今回の質問からはちょっと違いますけれども、そういった形で地域通貨ということに段階的に持っていく、そしてその段階の途中に、先ほど言いました、地域でいろんなことに頑張ってくれている人たちにポイントをしっかり付与して、そのポイントがデジタル化の中に戻ってくるような、私はそういったひもづけをしてあげると、市民の皆さんの地域づくり、そういったものにインセンティブが出てくるのではないかと。目が向いてくるのではないかしらと思うし、これからどんどん高齢化していきます。それは間違いない。その中でも、元気にいつまでも地域づくり、市をつくっていくということに参加してもらおうということに私は大いに役立ってくると考えるわけですが、そこまで考えていらっしゃるかどうか。今後、そういったところまで研究されるかどうか、お聞きしたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員御提案のとおり、市の様々な施策と組み合わせて、何かいろんな事業に参加したりとか、地域づくりに寄与したりとか、そういったときにポイントを付与すると。そういったことによって、市民の参画意識を高めていくということも期待できるかと思います。そうした観点も含めて、仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） デジタル化というか、こういった仕組みを実施していくのには、では来年

からやりましょうというわけにはいかないと。しっかりと——これにはもちろん先ほど部長もおっしゃっていましたが——商業関係者、商工会議所とか、そして金融、そして行政、こういった三者が三位一体となって進んでいく必要がある。片方だけでやってくれよとかではなくて、お互いに何ができるのか、どこまでサービスできるのか、ポイントは何に還元できるのか、こういったところをいろいろ研究していく必要があると思うのでありますが、私はこの研究を、調査をすぐにでもやるべきだと。1日早ければ、もしかすると実施まで1か月早まるかもしれない。1年早まるかもしれない。そのような考えで、早く、すぐにでも動くべきだと。そういった会議を持つべきだと思うわけなのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員おっしゃるとおり、早く動けば、次に必要になったときに、すぐに対応ができるということもございますので、そういった関係者との話し合いを進めていきたいと思えます。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） しっかりと進めていただきたい。これは米沢市だけではなくて、日本全体、世界全体の潮流であるし、今後の進める方向なのではないかと思えますので、本当に早く実行していただきたい。それを実施するというより、調査研究をどんどん進めていただきたい。そのようにエールを送りたいと思えます。

あともう一つ、デリバリーなのですが、前例があつて、やっているところもあるようであります。そこでは、高齢者の方に対してお食事券を配ったと。本当に少額のお食事券だそうです。数百円程度の。それを利用して、デリバリーを利用する件数が非常に多くなったという報告もございます。それは、そうしたほうがいいという話ではなくて、デリバリーと食事券を組み合わせることによって、非常に飲食店が助かったと、簡単な話、そう

いう話でもあります。

壇上でも申し上げたのですけれども、これをせずにといえますか、これを実施して、何かマイナス点があるかと考えたときに、私はプラスしかないのではないかと。いや、金が出ていくということはあっても、市民、困っている業者の、業界の皆さん、そして外に出たいという要望のある方の願いもかなえられる。一挙両得ではないのですけれども、そういったことでありますので、明日からぜひ進めていただきたいということは決して申しません。申しませんけれども、これはもうやる前提でいろいろ調査研究してほしいなど。先ほど同じことを言いましたけれども、1日早ければ、それだけ助かる飲食店も多いのではないかと思いますし、先ほど金額をおっしゃっていましたが、私はこれをやることによって、もっとこの金額が上に、上方に流れていく、上がっていくと思うわけありますので、これもしっかりと、そういった前提でいろいろ調査、研究を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほどお答え申し上げましたとおり、飲食店の売上げを上げていく上で、非常に有効な支援であると考えております。他の自治体でも、先ほど申し上げました、タクシー事業者によるデリバリーサービス、そういうものは国土交通省でも継続していくという話も出ております。そういうところから、先ほど申し上げましたとおり、先進自治体の例を今調査しているところでもあります。それが地域にとってできるのかどうかということをしかりと検証するとともに、このたびタクシー事業者による運送事業を開始したわけですが、具体的にどういう方が利用したのかということまで分析に至っておりませんので、そういう分析も併せてしていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） ありがとうございます。

明日から実施しろということは、無理は申しません。けれども、調査研究はすぐにでも始めていただきたいと思いますし、デジタル化については、大きな、私は福祉の向上の一つだと思います。飲食店の支援に関しては、困窮している業界の皆さんも、間違いなく市民の1人でありますので、しっかりと背中を押すような、支えるというか、押すというか、明日につながる、コロナが去って焼け野原ではなくて、しっかりと希望が持てるような政策を進めていただきたい。調査研究を早く進めていただきたいと要望を申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で1番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時09分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、森林病虫害等の被害について外2点、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○18番（我妻徳雄議員） おはようございます。市民平和クラブの我妻徳雄です。

昨日は、米沢市内、特に南側が大変な雨で、嵐だったとお聞きしました。お聞きしましたというのは、田沢はほとんどというか、ばらばらと5滴ぐらい降ったべか、そんな状況で、昨日いろいろ話を聞きますと、西側は雨が降らなくて、南側は大雨だった、大嵐だったと。地球温暖化の影響なのかなんて、今日も質問にちょっと地球温暖化の話が出ます。本当に今地球はいろいろと大変な状況にあるんだと、昨日の天気を見て思ったと

ころでした。

それでは、早速質問に入ります。

大項目の初めに森林病虫害等被害について質問します。

ナラ枯れは、大量のカシノナガキクイムシがナラ、カシ類に穴を空けて潜り込み、体に付着した病原菌のナラ菌を、多量に樹体内に持ち込むことにより、ミズナラ等が集団的に枯損する木の病気です。県内のナラを代表とする里山広葉樹林では、昭和30年代よりおおむね10年周期で集団枯損が発生していましたが、まきや炭などに活用する薪炭林として、約20年周期で伐採、更新が行われていたことなどで、被害が発生しても数年で終息していました。ところが、昭和30年代以降、燃料の中心が薪炭から石油などの化石燃料に移ったことで、利用と更新のサイクルが崩れ、次第に高齢の森林が増加し、ナラ枯れ被害が起こりやすい環境となってきました。

山形県ナラ枯れ被害対策推進計画によりますと、2010年度には民有林の被害本数が、約17万6,000本と過去最大の被害量となりましたが、その後は被害が減少し、2014年度以降はピーク時の2010年度比で1割以下の被害量で推移しています。2018年度については、前年度比で2割弱、2010年度比で約1%にまで減少しており、県内のナラ枯れ被害は終息の兆しを見せています。

しかし、たとえナラ枯れ被害が終息しても、ミズナラやコナラなどの樹木の成熟、高齢化により、ナラ枯れ被害が再発することも懸念されています。そのためには、終息後も被害の監視を継続していく必要があります。

まず、本市のナラ枯れの状況と推移についてお尋ねいたします。

県では、今後も東南置賜での被害の増加が見込まれることから、特定ナラ林を保全するため、継続した被害の監視と、計画的な防除による被害の抑制を求めています。白布森の館遊歩道、市民の森西向沼、大森山森林公園、甲子大黒天、八幡原

緑地など、特定ナラ林の被害はどうなっているでしょうか、お尋ねいたします。

本市においては、松くい虫被害、ナラ枯れの被害の報告があります。近年、発生が心配されるカツラマルカイガラムシの被害はいかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

熊剥ぎとは、ツキノワグマが樹木の皮を剥ぐことをいいます。杉、ヒノキの内樹皮周辺の糖分含有量が高くなる春から夏に集中的に発生するようです。被害地の熊のふんには、内樹皮の破片がたくさん含まれていることが確認され、熊剥ぎの主な目的は、食料の摂取であると言われています。被害木は、木材が変色するなど商品としての価値が低下してしまいます。剥皮が激しい場合には、樹木が枯死するなど森林機能への影響も心配されます。

最近の研究では、熊剥ぎ被害は、母親から子供に習性が受け継がれると言われています。被害がない地域は、熊剥ぎを学習した熊がいないからだと思われるようです。何世代もかけて徐々に被害地域が広がる可能性もあります。

熊剥ぎで剥がされた樹皮片は、幅5センチ程度、長さ2から3メートル程度と大きく、バナナの皮を剥いだように樹木とつながって残っています。

本市の熊剥ぎによる被害状況と対策についてお尋ねいたします。また、ナラ枯れ、熊剥ぎ等の被害木の処理方法についてもお答えください。

ゼロカーボンシティ宣言をしている本市として、せっかく育った樹木を病虫害で枯死させ、朽ちるに任せるのはもったいない話です。分解してCO₂となる前に、資源として活用を進める必要があると考えます。被害木の利活用はどのようになっているでしょうか、お尋ねいたします。

大項目の2点目の少子高齢化社会についての質問に入ります。

我が国では、少子高齢化が急速に進展し、総人口は2008年をピークに減少に転じ、人口減少時代を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所

の将来推計によりますと、2053年には日本の総人口は1億人を下回ることが予測されています。人口構成も変化し、1997年には65歳以上の高齢人口が、14歳未満の若年人口の割合を上回るようになりました。そして、65歳以上の高齢人口は、2017年に3,516万人に達し、全人口の27.8%を占めるようになっていきます。他方、15歳から64歳の生産年齢人口は、2017年の7,579万人が、2040年には5,978万人へと減少すると推計されています。

このような少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少により、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、我が国の投資先としての魅力低下などが懸念されます。また、医療・介護費の増大など、社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機、基礎的自治体の担い手の減少など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化すると予想されています。

我が国の出生数は減少傾向が続き、出生数は2019年に90万人を初めて割り込み、いわゆる86万ショックと呼ばれました。昨年1年間に生まれた子供の出生数は、およそ84万人で、統計を取り始めて以降、最も少なく、厚生労働省は今後の動向を注視する必要があるとしています。合計特殊出生率も1.36と、前年から0.06低下しました。本市も例外ではないと思います。改めて、人口推移と合計特殊出生率の推移についてお尋ねいたします。

危機的な少子化の進展が浮き彫りになる中、深刻さを増す少子化の問題は、社会経済に多大な影響を及ぼし、国民共通の困難と言えます。この困難に正面から立ち向かい、子供や家族が大事にされる社会への転換が急務と考えます。

少子化の背景には、核家族化の進展など、家族を取り巻く環境の多様化や、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っています。

国は、こうした少子化の問題に取り組むための基本方針として、2020年5月に新たな少子化社会

対策大綱を閣議決定しました。新たな大綱では、基本的な目標として、希望出生率1.8の実現を掲げ、そのための具体的な道筋として、結婚支援、妊娠・出産への支援、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会における子育て支援、多子世帯への支援を含む経済的支援など、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に大胆に取り組むとしています。本市の子育て支援の取組について教えてください。

少子高齢化が進む中、将来的な労働人口減少という深刻な問題がクローズアップされています。出生数の低下により15歳から64歳までの生産年齢人口も減少しています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、生産年齢の人口は総人口よりもはるかに速いペースで減少すると推測されています。労働人口減少で起きる最も直接的な課題は人手不足です。

一方で、このところ潜在的な労働力である女性や高齢者の就労率が上昇したため、2023年度まで労働人口は増える見込みです。しかし、その後は女性や高齢者の就労率がさらに上がったとしても、労働人口減少に歯止めがかからなくなると予想されています。

労働人口減少によって労働市場が縮小し、経済規模も縮小を余儀なくされ、直接的ではないものの、結果的にはGDP、国内総生産が下がってしまいます。労働人口は稼ぎ手として生産活動を支えていると同時に、消費活動も担っています。また、健康保険制度の維持が難しくなります。年金制度は、現役世代から徴収した保険料が高齢者に年金として支給される賦課方式です。支え手が減少する一方、受給者は増加するため、予算が逼迫してしまいます。支給額の減額や受給開始年齢の引上げが想定され、高齢者の生活は苦しくなり、将来の生活不安が増すことにつながります。

人口が減少する中で経済・社会水準の維持を図るには、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、1人当たりの所得水準を高めることが

必要となってきます。そこで、本市の労働人口の状況と推移についてお尋ねいたします。

大項目の3点目、各種検討委員会の位置づけなどについての質問に入ります。

本市では、学校給食検討委員会、新庁舎建設検討市民委員会、雪対策総合計画検討委員会、教育振興基本計画検討委員会、市立学校適正規模・適正配置等検討委員会、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画検討委員会などを設置し、計画等について市民や有識者などの参加を得、各種計画等について検討されてきました。

まず、検討委員会はどのような場合に設置されるのでしょうか。また、各種検討委員会の位置づけはどのようなになっているのでしょうか。そして、検討委員会の役割についてもお聞かせください。

次に、パブリック・コメント制度についてお尋ねします。

パブリック・コメント制度は、基本的な計画、制度などを策定するときに、施策の案などを公表した上で、市民の皆様から意見を募集し、それらの意見を参考に施策の決定を行うとともに、提出された意見とそれに対する本市の考え方を公表する制度です。この制度は、政策形成過程における市民参加の機会を確保するとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たして、行政の公平性と透明性を向上させることが目的です。

今年度は学校施設長寿命化計画（案）、公共施設等総合管理計画個別施設計画（案）、昨年度には国土強靱化地域計画（案）、生活排水処理基本計画（案）、第3次食育推進計画（案）、教育振興基本計画（案）などなど、多くのパブリック・コメントを実施しています。

そこで、改めてお聞きしますが、パブリック・コメントはどのような場合に実施するのでしょうか、お聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1、森林病虫害等の被害についてと、2、少子高齢化についてのうち、（3）労働力人口の推移についてお答えいたします。

初めに、本市の近年のナラ枯れ被害状況についてお答えいたします。

毎年9月頃に県と市で実施いたします森林病虫害等被害概況調査によりますと、平成27年度がナラ枯れ被害のピークで、被害本数は8,904本でありました。その後、減少傾向にあり、令和元年度には1,096本、令和2年度は1,782本となっており、現在ではピーク時の約20%となっている状況にあります。

次に、本市の特定ナラ林の被害についてですが、毎年被害調査を実施し、予防処理や被害木処理を行っております。本市の特定ナラ林5地区におきましては、その年に発生した被害木を処理した年度の実績であります。平成23年度の328本をピークとして減少傾向にあり、令和元年度はゼロ本、令和2年度は32本となっており、ピーク時の約10%となっております。予防処理を計画的に実施している効果もあり、本市全域の被害状況に比べ、より減少傾向があったものと考えています。

次に、本市のカツラマルカイガラムシの被害状況についてです。森林病虫害等被害概況調査によりますと、平成27年度が被害のピークで、被害面積は92ヘクタールでありました。その後、急激に減少し、令和元年度は0.03ヘクタール、令和2年度は被害が発生しておらず、現時点におきましては終息しているものと考えております。

次に、本市の熊剥ぎによる被害状況と対策についてですが、森林病虫害等被害概況調査によりますと、推定被害本数は、令和元年度は4,930本、令和2年度は5,890本となっており、毎年被害が拡大している傾向にあります。

市としましては、有害鳥獣対策として猟友会に捕獲をお願いしておりますが、それ以外にも希望

する森林所有者の方に対して、被害予防効果のあります熊剥ぎ防止テープを配付し、その設置方法についての研修も実施しております。しかしながら、4年から5年で自然分解してしまうテープの性質や、テープを立木1本にそれぞれ巻く労力が必要であること、植林面積が広大であることから、その対策については苦慮している状況にあります。

次に、被害木の処理方法についてですが、ナラ枯れは、議員の御意見にありましており、カシノナガキクイムシが媒介となり、その虫が6月初旬に木の中から一斉に飛び立ち、被害が拡大していきます。特定ナラ林については、飛び立つ前に被害木を伐採し、その場で薬剤で幹と根株を被覆、薫蒸する駆除を実施しております。また、被害予防としては殺菌剤を注入し、病原菌の繁殖を防ぐことも行っておりますが、その効果は4年から5年でありますので、継続的に実施していく必要があります。

熊剥ぎについては、先ほど述べたように、熊剥ぎ防止テープによる予防を推奨しておりますが、被害木の処理については、周囲の間伐に併せて、市の単独補助金であります森林保育推進事業費補助金などにより、早期伐採を森林所有者に推奨しているところです。

次に、被害木の資源としての活用についてであります。これまでナラ枯れ被害木は処理された後、集積・運搬等の経費・経済性を考慮し、山へ存置し、自然に返す手法を取っております。市としては、SDGsやゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、関連業界との連携の下、ナラ枯れ被害木を含む広葉樹材を、発電用チップや木炭製造燃料などとして有効活用を進めるべく、被害木利用の促進を検討していきたいと考えております。

次に、2の(3)労働力人口の推移であります。労働力人口は、15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口ですが、本市におきましては、5年に一度実施される国勢調査によ

り、その数字を把握しているところです。

その国勢調査の結果によりますと、本市の労働力人口の推移は、平成17年度が4万8,099人、平成22年が4万3,874人、平成27年が4万3,013人となっており、平成17年度から平成27年度までの10年間で約5,000人の減少となっております。なお、令和2年の国勢調査の結果につきましては、来年度以降に公表される予定でありますので、その結果についてはまだ把握できない状況にあります。

なお、総務省では、一定の統計上の抽出方法に基づき選定された、全国約4万世帯の方々を対象に、毎月労働力調査を行っており、全国及び東北管内の推計値を公表しております。参考までにその数値を申し上げますと、国全体の労働力人口の推移については、平成27年が6,625万人でありましたが、令和2年には6,868万人と、5年間で約243万人増加している状況にあります。続いて、東北管内の状況を見ますと、平成27年が464万人であったのに対し、令和2年が465万人と、5年間で約1万人の増となっております。

本市及び国、東北管内の状況はこのとおりとなっておりますけれども、議員の御意見にありましており、市としましても、労働力人口が減少していくことは、今後産業界のみならず、地域社会全体に及ぼす影響が様々考えられることから、大変危惧しているところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、2の(1)人口推移と出生率の推移についてお答えいたします。

初めに、本市の住民基本台帳における人口の推移でございますが、平成27年度末は8万3,175人であったものの、令和元年度末には7万9,351人と8万人を下回り、令和2年度末には7万8,446人にまで減少し、平成27年度から令和2年度までの間で4,729人減少いたしました。同じ期間を年

代別で見ますと、ゼロ歳から14歳までの若年人口は1,544人減少し、全体の11.6%、15歳から64歳までの生産年齢人口は4,031人減少し、全体の57.08%となっております。一方、65歳以上の高齢人口は846人増加し、全体の31.28%となりました。

次に、本市の合計特殊出生率の推移でございますが、こちらは県において算出している数字ですが、最新のデータである令和元年は1.32で、県平均1.40を下回っております。過去の数字といたしましては、平成27年は1.29でしたが、直近の数字といたしましては、平成29年は1.41、平成30年は1.34となっています。これらのデータを見ましても、本市において少子高齢化による人口減少は進行している状況でございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、2の（2）少子化対策についてお答えいたします。

少子化対策については、市の様々な部署がそれぞれの視点に立ち対策を講じているところです。

まず、結婚支援についてですが、本市の婚活支援策としましては、市内17地区から選出された委員で構成する出逢いの機会づくり応援委員会の設置、婚活コンシェルジュの配置によるお見合いや婚活イベントの実施、民間の婚活イベント開催補助などを行っています。また、今年度からは、結婚新生活支援事業補助金の交付を行い、結婚間もない夫婦の新生活を支援しています。

次に、母子保健においては、不妊に悩み、不妊治療を受ける夫婦にとって、その費用は高額で経済的負担が大きい状況にあることから、本市では特定不妊治療費助成事業に加え、一般不妊治療費助成事業を令和元年度から行い、不妊に悩み妊娠を希望している方を経済的な面から支援しております。

また、出産・育児に対して不安感や孤立感を抱

くことなく、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から切れ目のない支援を行っているところです。当該センターでは、母子健康手帳交付時に、保健師・看護師などの資格を持つ母子保健コーディネーターが面談し、妊婦の心身の状態を確認しながら、出産に向けた必要な情報提供を行っており、妊娠期や赤ちゃんの成長に合わせた講座も行い、育児相談に応じながら育児の負担軽減を図っているところです。

子育て支援の分野では、子育て世代の経済的負担軽減策として、市が設定する保育料については、国の基準の約70%に抑えており、また多子世帯の本市独自の負担軽減として、3歳未満児の小学6年生から数えて第3子以降の保育料の無償化を継続しながら、3歳以上については副食費の無償化を行っています。令和2年4月からは、子育て支援医療給付事業について、対象範囲を高校3年生などまで拡充したところです。

少子化対策については、今後とも市全体で取り組んでまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、3、各種検討委員会の位置づけ等についてのうち、検討委員会はどのような場合に設置するのか、検討委員会の位置づけ及び役割についてお答えいたします。

検討委員会は、一般的に行政機関の長等が市民、有識者、関係団体の代表者などから施策の推進に当たり、幅広く意見を聞く場合に、必要に応じて設置するものと認識しております。設置する目的については、複雑高度化している行政需要に対応するために専門的な知識や技術を活用する場合、様々な利害を中立的な立場から調整する場合、さらに第三者の視点を入れることにより公正な行政執行を図る場合、さらに研究や連絡調整、啓蒙、啓発を目的とする場合など、検討委員会が担う役

割によって多岐にわたっております。

検討委員会の位置づけにつきましては、地方自治法第138条の4第3項に基づき、法律または条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として位置づけられる場合と本市の要綱により私的諮問機関として位置づけられる場合があります。

検討委員会の役割につきましては、執行機関の附属機関としての検討委員会であれば、執行機関の施策を推進するに当たって、特定の事項について結論を導き出すために調査や審査を行うこと、あるいは執行機関の諮問に応じて議論・検討し、見解を示すことなどの役割があるものと考えております。

また、私的諮問機関としての検討委員会であれば、短期的かつスポット的に招集されるもので、委員からの意見聴取、意見交換、情報共有などの場としての役割があるものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3、（4）のパブリック・コメントはどのような場合に実施するのかについてお答えいたします。

本市では、市民と行政との協働による開かれた市政の推進に資することを目的とし、平成18年9月に米沢市パブリック・コメント制度実施要綱を制定し、パブリック・コメントを実施してまいりました。

この要綱の中で、パブリック・コメントの対象として、次の5つの項目を定めております。1、市の基本的な政策に関する計画、指針などの策定または改廃。2、市民生活に密接に関連する重要な制度の制定または改廃。3、市民等に義務を課し、または市民等の権利を制限する制度の制定または改廃。4、宣言または憲章の制定または改廃。5、その他市長が必要と認めるもの。以上の5項目でございます。

各担当課においては、この内容に沿って、パブリック・コメント制度の対象となるかどうかを判断するものでございます。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） それでは、ナラ枯れについてですけれども、本市もかなり終息に向かってきて、被害も少なくなっているとお聞きしました。確かにナラ枯れ自体は少なくなっていると思います。山に入ってみるとよく分かるのですが、ナラ枯れの林に行くと、何年かでもうほとんど倒れてしまって、その後に問題なのはササやぶだらけなんです。中低木もかなり少ないようです。伐採した場合ですと、切り株から自然萌芽して、またナラが再生して、その繰り返しで薪炭材として今まで活用してきたわけなんですけれども、ナラ枯れの林だとそういうことがないんです。私もササやぶの後に、次にどうなるのかというのはちょっと見ていませんので、これからだといろいろ思うのですが、ササやぶの状況になってきて、自然萌芽が難しいという状況、きちんと将来ビジョンを持って、そのナラ枯れの跡地については、いろいろと策を講じていかなければならないのではないのかなと思うのですけれども、その点はいかがなものですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今の御意見であります、民有林を含む長期ビジョンと捉えたところであります。

市では、平成31年4月に施行されました、新たな森林経営管理制度にのっとりまして、杉などの人工林と広葉樹などの天然林を含めました施業の集約化や路網の整備、そして伐採して利用することによって若返りを図ることで、広葉樹の循環利用による持続可能な森林整備を目指していきたい、そのようなビジョンで考えているところであります。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） それは分かるんです。やっぱりきちんと今の段階でもビジョンを持って進めていかなければ駄目なのではないか、システム化していく、若い木ほどナラ枯れにかかりにくいというのは統計的に分かっていますから。今までの現状からいって、ナラ枯れが何十年か周期で襲ってきていますので。それを切ることによって発生を抑えてきていたので、それを少し積極的に進める、そういうことが必要だと思うのです。その点、どうですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 貴重な森林資源を守っていく上でも、しっかりとそのような対策は取っていかねばならないと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ぜひよろしく願います。

時間がないので、3項目めの検討委員会、パブリック・コメントについてお伺いします。

設置要綱などについては分かりました。だとすると、教育委員会にお聞きしますけれども、学校給食検討委員会では、基本的に何を検討することにしたのですか。設置要綱に書いてある中身で言いますと、給食の方式を第一義にやると。その他必要の事項と私は読み取るのですが、そういうことでよろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 米沢市学校給食検討委員会は、学校給食を効果的かつ効率的に実施するとともに、学校給食の一層の安全性の確保及び食の教育の充実を図れるよう、給食の在り方について検討することを目的として設置しております。

検討委員会におきましては、米沢市学校給食検討委員会設置要綱第2条第1号で規定するとおり、学校給食の調理方式について現状や問題点の洗い出しを行い、メリットやデメリットを整理していただきました。その結果として、どの方式にも課題があるということを踏まえ、第2条第2号

に基づき、「本市学校給食のあり方について～学校給食で大事にしてほしいこと～」を取りまとめ、学校給食として目指すもの、すなわち守るべきことを検討していただいたところです。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 学校給食検討委員会の報告書では、自校方式が最も望ましい。②として自校方式ができない場合においては、親子方式の継続や給食センター方式を検討すべきであるという結論だったと思います。にもかかわらず、米沢市中学校給食基本方針、先日出した方針では、検討委員会の報告と異なる中学校の調理方式、センター方式というのを出していますけれども、学校給食検討委員会の報告と異なる結論に至ったのはどうしてなのでしょう。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 検討委員会の中では、どのような調理方式でも本市の学校給食の在り方を示すことで、方針がぶれることなく、子供たちのための給食であるということを大事にしてほしいという検討委員会の願いとして受け止め、教育委員会で策定いたしました米沢市学校給食基本方針の中に最大限取り入れさせていただきましたので、学校給食検討委員会の結論とは異なるものといったことには全く当てはまらないと考えております。

学校給食検討委員会報告書の中では、学校給食で大事にしてほしいことを記した上で、本市の課題に触れ、学校給食の実施方法について出された意見を記載しておりますが、自校方式の優位性を挙げながらも、現在の施設の問題点や労務環境、教育活動に支障が生じない整備の在り方については課題としてお示しいただき、その検証を教育委員会に付託する形で、総合的な意見として調理方式をまとめていただいております。

教育委員会としましては、検討委員会から託された検討課題について検証し、学校給食を途切れることなく提供することが最重要課題と捉え、小

学校は自校方式の継続を基本とし、中学校については、親子方式は問題点が多い、また自校方式では、現在の敷地に給食施設を新設することが困難であること、加えて既存施設改修時のバックアップ機能を担うことができることなどから、センター方式を選択することといたしております。

○相田克平議長 できるだけ簡潔にお願いします。
我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 私が言いたいのは、報告書の、これらの意見を総合すると、本市学校給食の在り方としてはということで、先ほど言っている。前文の部分のことではなくて、結論として、検討委員会の報告はこういうことだと言っているのだと思います。この文章を読み解くと、自校方式が最も望ましいと、学校給食の在り方としてはと、文言としてはそういうふうに捉えるのが普通ではないですか。これらの意見を総合すると、前段からずっと言ってきて、最後の結論の部分と言っている。そういうふうに捉えるのが、この文章の捉え方だと思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 報告書の中にそのように記載されており、その続きとして、検討委員会において、在り方について検討を行った結果を報告する、併せてその続きとしまして、子供たちにとって望ましい給食の在り方について検討を行い、さらに教育委員会においては、検討委員会の意見を踏まえた上で具体的な方策を策定し、速やかに実現に向けということで、全校同じ方式とするのではなく、最適な方式を組み合わせることもあり得ると記載いただいております。そのような報告と受け止めております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） もうどこが大事だとか、そういうことを言っても堂々巡りになるのでしょうから、この件についてはかなり話をしてきました。

しかしながら、設置要綱に書いてあるのは、給

食の在り方、方式について検討していただく。あと、その他必要なことと2項目しかないんですよ、検討委員会に求めたものは、文言的には。だとすれば、給食の調理方式について、第一義であるならば、それを尊重するのが基本だろうと思っております。そのことについても堂々巡りになってしまうので、これ以上は聞きませんけれども、正直結論を出すに至って、教育委員会を開催するまで、7回ほど協議会・勉強会をしたと市政協議会で報告いただいております。いつからこれ始まったのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 協議会で報告書を頂いてから検討を始めたので、2月、報告書を頂いてからになりますが、その前、1月には検討委員会の経過報告もさせていただいております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） そうすると、1月を含めて7回協議会・勉強会を開いて、そのことを話した。中間報告をしたともお聞きしていますけれども、そういう見解でよろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 7回という数につきまして、前回、市政協議会の中で数字を申し上げておったと思います。1回分につきましては、予定していたところで、他の案件がありまして、時間がなく、資料をお渡しするのみということで、実質お話をさせていただいたのは、1月を除けば6回となります。大変申し訳ありませんでした。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 6回の中で、きちんと議論を進めて、どのぐらい話をしてきたのか、勉強会も含めてやったのか、ぜひ教えていただければということをこの間言ってきました。2月3日から、4月半ば頃か、市政協議会で報告があったのが30日でしたから、その間に6回重ねてやったということで間違いはないということによろしいですね。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 はい。報告書を頂いてからは、協議会と勉強会を合わせまして6回させていただいております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） もう1点お聞きしますけれども、先ほどパブリック・コメント制度について御答弁をいただきました。教育委員会もいろいろとその都度、パブリック・コメントをやっているわけなのですが、今回の学校給食基本方針案について、パブリック・コメントを実施しませんでした、それはどうして実施しなかったのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 先ほどありましたように、パブリック・コメントにつきましては、各担当課において判断するものと捉えております。教育委員会としましても、その都度判断してまいりました。

今回につきましては、検討委員会が有識者、公募を含め、市民の代表の方々と組織されていること、7回にわたり御協議いただき、多岐、多様にわたる御意見を頂戴したと認識しております。その中におきまして、学校給食としての目指すもの、大事にしてほしいことなど、最大限基本方針の中に取り入れさせていただきましたので、市民の方のお考えを十分に反映されたものと捉えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 昨年度、米沢市教育振興基本計画案についてパブリック・コメントを行っていますけれども、これ検討委員会しませんでしたか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 申し訳ございません。詳しい経過について、承知しておりませんでした。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 私から申しますけれども、第2期米沢市子ども読書活動推進計画や、平

成29年度米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画案については、パブリック・コメントも実施しています。適正規模については検討会もしていますよね。けども、給食については、どうしてやらなかったのでしょうか。片方で、両方やっていますよ。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 繰り返しになって大変申し訳ありませんが、検討委員会で頂戴した多岐にわたる御意見を十分に反映させて、作成させていただいたということで捉えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） パブリック・コメントの実施要綱の第3条では、パブリック・コメント制度を実施しないことができる、その項目が定められています。それは、迅速または緊急な対応を要するもの、軽微な変更と認められるものの6項目です。米沢市学校給食基本計画案は、私が読み解く限り、このしなくてもいいことに適用できないというか、いずれにも該当しないと思うのです。その点はいかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 先ほども申し上げましたとおり、多岐、多様にわたる御意見を頂戴しているということで、それを最大限反映したということとを判断しております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 正確に答えていただきたいのですが、パブリック・コメント制度と、米沢市でちゃんとホームページにも載せている制度にしなくてもいいというのは6項目しかない。それに該当しないべ、どうなんですかとお聞きしています。

○相田克平議長 答弁をお願いします。

企画調整部長、パブリック・コメントの実施要綱等について。

暫時休憩します。

午後 0時07分 休 憩

午後 0時09分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
答弁をお願いいたします。山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 調理方式について御意見をまとめていただいた中で、検証を教育委員会の中で行いました。検証を行う過程の中で、中学校につきましては、調理場の整備によって、他の教育活動に支障が生じる場合、その教育活動を優先すべきであるという視点から、統合後、使用する中学校の敷地内に給食施設を新設することはできないと結果を出しました。したがって、中学校の自校方式の可能性については、検討ができないと判断いたしましたので、パブリック・コメントを実施いたしておりません。

○相田克平議長 つまりは、緊急性ということですか。我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 私、そういうことを聞いていません。この6項目で制度を決めているので、どれに該当しますかとお聞きしているのです。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 3番の裁量の余地がないものというところに、中学校の自校方式の可能性について、当てはまるのではないかという判断をいたしております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） これも市政協で何度も話をしましたが、（仮称）南西中学校はこれから建てるんですよ。裁量の余地がないんですか。検討もしていない。非常に苦しい答弁のように思います。本当に市民意見をきちんと聞いて、市民の皆さんに今の給食をこういうふうに変えていきたいんだと。そうするためには、やっぱりパブリック・コメントをきちんと実施して、教育委員会

での考え方をきちんと出しながら、将来の子供たち、お母さんたちがどう考えるか、それをいろいろ意見をいただいて判断していく。そういうことが何よりも大事だったのではないですかね。パブリック・コメントのこの裁量の余地がないものなんて、とんでもないですよ、当てはまりませんよ。（仮称）南西中学校、これから建てるんだもの。それも検討もしていない。いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 教育委員会といたしましては、やはり一中、四中に建設する場所がないということで、中学校に関しましては一緒に考えていくということで、（仮称）南西中学校につきましても、一中、四中と同じようにセンターを建てていくという、こちらでの検証をしたところでございます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 時間がないから、私これでやめますけれども、検討委員会の検討を一生懸命した人たちが、まだ説明も受けていない。どうして、あの検討内容からセンター方式になるのでしょうかというお話もいただいたこともあります。再度御検討をお願いして、私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上で18番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時13分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、本市のまちづくりについて外1点、14番山村明議員。

〔14番山村 明議員登壇〕（拍手）

○14番（山村 明議員） 櫻田門の山村明でございます。新しい議場で初めての一般質問ということで、非常に新鮮な気持ちであります。

早速質問に入ります。

1つ、本市のまちづくりについて。

6月2日の地元新聞の記事に、米沢の代表的なホテル、築約30年のホテルが9月末で営業終了と。売却先が見つからなければ、建物を解体して土地の売却も視野に入れるという記事と、老舗デパートの解体工事が始まり、来年3月に解体が完了する予定と出ていました。

人口減少に不況とコロナ自粛が重なって大変な状況になってまいりました。本市においては図書館の建設、市役所の建て替え、市立病院の建て替えへと進んでおりますが、まちづくりの基本的な計画を進めるための政策、方針はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

市役所と市立病院やＪＲ米沢駅などの主要施設の配置と交通アクセスをどのようにしていくのでしょうか。

小学校、中学校と高校の統廃合の配置とその通学方法はどのように考えているのか。また、中高一貫校の配置はどのようにまちづくりとして考えているのかお伺いします。

最近、本市内で民間の大きな空き地や企業の事業停止の話が出てきました。これを何とか生かしたまちづくりをできないのでしょうか。

2つ、本市施設の給食について。

近頃、学校給食について市当局に対して厳しい態度で臨んでおられる議員がおられるように思います。私も米沢市の給食への思いを述べさせていただきますと思います。

市立病院の給食の実態はどうなっているのか。市立病院給食の入院患者への調理・配膳はどうなっているのかお聞きします。

学校給食の実態はどうなっているのか。学校給食の生徒への調理・配膳はどのようになっているのでしょうか。

給食の効率性は検討されてきたのか。給食の費用対効果、効率性は今までどのように検討されてきたのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1、本市のまちづくりについてのうち、（1）公共施設の配置整備とアクセスについてお答えいたします。

本市は、ＪＲ米沢駅や市役所、市立病院など、主要な公共施設の多くが市街地内に整備されておりますが、まちの成り立ちもあり、各所に点在している状況でございます。このため、昨年度策定した立地適正化計画におきましては、基本方針の一つとして、暮らしに密接する都市機能が確保された都市づくりを掲げ、市街地内及び市街地と周辺地区を結ぶ公共交通の利便性を高めることにより、高齢者などを含めた多くの市民が、買物や通院、公共施設利用などの都市機能サービスを楽しみやすい都市づくりを目指すこととしております。

また、同じく昨年度策定したまちづくり総合計画の後期基本計画においては、重点事業の一つとして、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進を掲げ、将来にわたって持続可能な都市を構築するためには、地域公共交通と連携した密度の高いコンパクトなまちづくりが重要なことから、米沢市地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進することとしております。

この地域公共交通計画につきましては、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものであり、昨年度と今年度で策定に取り組んでいるところでございます。

現在の人口減少・少子高齢化社会を見据えると、市街地内の公共施設やＪＲ駅などの主要な拠点を有機的に結びつける公共交通ネットワークの

形成は特に重要であると認識しておりますので、そうした方針を計画に定めていきたいと考えております。

また、計画策定後には、計画の内容に基づき具体的なバス運行などの見直しを行っていく予定ですが、ＪＲ米沢駅や市役所、市立病院、ナセＢＡ、すこやかセンターなどを効果的・効率的に結び、より利便性が高く、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを整備していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、１の本市のまちづくりについてのうち、（２）の学校の配置と通学方法についてと、２の本市施設の給食についてのうち、（２）の学校給食の実態はどうなっているかと、（３）の給食の効率性は検討されてきたのかについてお答えいたします。

初めに、１の（２）学校の配置と通学方法についてお答えいたします。

本市の小中学校の通学状況につきましては、小学校では万世小学校、上郷小学校、松川小学校及び南原小学校において路線バス等の公共交通機関やスクールバス、タクシーを利用して通学する児童がおりますが、それ以外の市内小学校児童は登校班を組み徒歩で登校しております。

中学校では、徒歩、自転車、タクシー及び公共交通機関等を利用し通学しておりますが、公共交通機関の利用については、通学距離６キロ以上が１年を通して、４キロメートル以上６キロメートル未満については、１２月から翌年３月末までの４か月間に限り認めており、通学費の補助も行っているところです。また、第二中学校については、統合準備委員会の中で旧南原中学校の生徒の通学方法が協議され、スクールバス等により通学すると決定されたため、現在スクールバスとジャンボタクシーを利用し登校しているところです。

通学距離についての国の考え方は、小学校でおおむね４キロメートル以内、中学校でおおむね６キロメートル以内であることが適正とされておりますが、通学については距離だけではなく地理的な事情や降雪等の気候などの観点からも考慮することが必要であるとされております。

本市では、今後、学校統合を進めていく中で校区も広範囲になりますので、従来の４キロメートル、６キロメートルという距離による考え方を踏まえつつ、地理的な事情や通学の安全確保、交通手段等について統合準備委員会において意見をお聞きしながら、総合的に勘案し判断してまいりたいと考えております。

次に、中高一貫校についてお答えいたします。

本市では、重要事業要望書の中で中高一貫校設置の検討について掲げ、これまで継続して要望しているところです。中高一貫校は、県下一円が校区となり、中学校については選抜試験による入学、高校については選抜試験による入学及び併設型中学校からの進学となります。通学方法については、東桜学館を例に見てみますと、中学、高校ともに電車、バス、自転車、徒歩及び自家用車による送迎と多種多様であります。

現在、県では（仮称）庄内中高一貫校の開校に向けて準備を進めておりますが、将来的には県内４学区への設置が検討されておりますので、今後も継続して県へ要望してまいります。

続きまして、２の（２）学校給食の実態はどうなっているのかについてお答えいたします。

本市では、給食の提供について、小学校においては自校方式、中学校においては学区内の小学校で調理した給食を配送する親子方式により実施しています。親子方式による中学校の給食実施については、平成２０年度から順次開始され、平成２３年度に全ての中学校で実施されました。

１日の給食調理業務の流れについてですが、各小学校で作業手順が若干異なる部分があり、全て一様ではありませんが、おおむね次のとおりです。

まず初めに、業者から納入される食材の検収を行います。その後、調理師全員で当日の調理作業工程や動線の確認を行った後、食材の下処理を行い、調理作業に入ります。親子方式による調理業務を行っている小学校では、先に中学校の給食を調理し、おおむね11時前後に完了、その後自校の調理に入ります。小中学校ともに校長による検食を行い、異常がないことを確認した後、子供たちに給食が提供されます。小学校では児童が配膳室から教室まで食缶を運び、中学校では配送されたコンテナから教室まで生徒が運びます。その後、配膳した後に給食を食べます。給食終了後は、先に小学校の食器が返却されますので、洗浄、片づけを行います。その後、配送業者により中学校から食器等が運ばれますので、次にそちらの洗浄、片づけを行います。調理釜などの器具等の洗浄、調理室の清掃が終わると、翌日の調理業務の確認などを行い、一日の業務が終了します。

続きまして、2の（3）給食の効率性は検討されてきたのかについてお答えします。

このたびお示ししました、米沢市学校給食基本方針は、今後進めていく小中学校の統合の中で、学校給食の果たす役割やその教育効果を十分に発揮し、安全で安心な給食を持続的に提供し続けていくため定めたものです。

教育委員会では、この基本方針の実現に向け、小学校は自校調理方式を継続し、中学校は給食施設を新設し、将来にわたる効果や効率性を考え、給食の安定した提供を目指し、共同調理方式としたところです。

今回、中学校について、同じ施設を複数設けるのではなく、1か所に集約する共同調理方式を選択したことについては、給食の効率性も大きな理由の一つとして挙げられます。さらなる給食の費用対効果や効率性については、給食施設の運営方式も大きく関わる場所であり、今後の検討課題と捉えているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1の本市のまちづくりについてのうち、（3）民間の大きな空き地を取り込んだ開発についてお答えいたします。

本市におきましては、多くの地方都市と同様、急激な人口減少などに起因し、空き家などの増加や商店の廃業などにより、低未利用地が増加する傾向にあります。特に規模の大きな事業所の撤退などがあつた場合で、その後の土地利用が図られなかった場合においては、比較的面積の広い空き地が発生してしまう状況も見受けられるところでもあります。

このような状況が続きますと、都市の低密度化が進み、都市機能の低下を招きかねないという課題を踏まえて、令和2年12月に策定した米沢市立地適正化計画において、基本方針として、低未利用地の有効活用を図るなど、効率的で持続可能な集約型の都市づくりを目指すことを明記したところであります。

なお、現状におきましては、低未利用地の有効活用に関して、特に大きな空き地の活用に関する具体的な事業はないところではありますが、民間事業者などでの活用を基本としながら、必要に応じて、市として可能なものについて支援していきたいと考えているところであります。

私からは以上となります。

○相田克平議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、まず2の市立病院の給食の実態についてお答えいたします。

市立病院における入院患者等への給食の提供業務につきましては、平成22年度から民間委託を行っております。調理・配膳は当該委託業務の一部として、受注業者が関係法令やマニュアル等を遵守し、行っております。

委託業務の内容につきましては、調理・配膳のほかに、食材の購入、下膳、食器の洗浄・消毒な

どがあります。毎日朝・昼・晩の3食、それぞれ約200人分の給食を提供するため、勤務のシフトを組みながら、20名程度の人員でそれらの業務を行っております。

次に、市立病院の給食業務の費用対効果、効率性の検討についてお答えいたします。

市立病院における患者給食業務を民間委託としました理由につきましては、公立病院改革等の経営改善計画に基づき、経費節減や患者サービスの向上、並びに民間活力の活用による経営基盤の強化を目的として行ったものであります。

民間委託としたことにより、直営で行ってまいりました平成21年度と比較し、主に調理師の人件費分約4,800万円の経費節減となりました。これは、当時、市立病院療食科に勤務していた調理師を、学校給食に配置替えできたことによるものです。

病院における患者給食業務は、医療行為の一環として実施されるものであり、安全で安心な給食を継続的かつ安定的に提供することが重要であります。今後もコスト削減と給食の質の維持向上の両面を重要視しながら、民間委託を継続してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） ありがとうございます。

まず、まちづくりでありますけれども、我々会派櫻田門で昨年9月に石巻市のまちづくりを視察してまいりました。米沢市は市役所の建て替えで、今市立病院も着工されつつある状況であります。石巻市もかつてはJR石巻駅と市役所と市立病院がばらばらにあったわけでありましたが、実は駅前にあったデパートが撤退したということで、その駅前のデパートを買い取って、市役所がその2階から上の部分に、駅前の元デパートに入った。その後に東日本大震災に遭いまして、北上川河口近くにあった市立病院が壊滅的な被害を受けたと。市立病院をどこに持っていこうか

ということで、郊外に2か所、あと駅前に石巻市で所有していた駅前駐車場、これが7,500平方メートル、ここはあまり面積が広くないので、ここには来ないだろうという市民の予想があったようでありますけれども、最終的にこの駅前駐車場に6階建ての市立病院と立体駐車場160台分を合わせた建物を建てたということで、一気にJR石巻駅と市役所と市立病院、これが本当に隣り合っ

て駅前にできた。これを見てきまして、米沢市も市役所と市立病院の建て替えということでありまして、今までどおり、駅は東地区にあって、市役所は北、市立病院は南ということで、米沢市も主要な公共施設を建て替えた割には、石巻市と比べると何も変わっていないなという感じがしたわけです。

石巻市のこのパターンを見ますと、まさにコンパクトシティを本当にやっているのではないかと見えたわけでありまして、これから高齢者は免許証を返上してくださいとか、そういうことになってきますと、米沢市は冬は雪が降って、なかなか交通弱者にとっては厳しい状況で、どうも公共施設の配置とこれからの超高齢社会、交通弱者などにとっては困った状況になるのかなと思えるわけでありまして、その点コンパクトシティというまちづくりのコンセプトを米沢市が持っているのかどうなのか。交通アクセスを主体にして、今の状況のままでいくのか。米沢市のまちづくりの基本的な考え方が、どうも見えてこない、弱いという感じがするのですが、その辺いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 様々な都市機能が集約された都市施設が中心部に一極集中ということで、そのように立地することにつきましては、都市構造上、望ましいものと捉えているところであります。

本市の場合、市庁舎、市立病院、駅などの都市施設の立地につきましては、石巻市のように一極集中とまではいきませんが、比較的コンパクトな

エリアの中に集約されているのではないかと
いう認識を持っているところであります。

このような状況に加えて、公共交通などの
充実を図っていくことで、公共施設や商業施設な
どの生活サービス機能をより利用しやすい都市
構造としていく、いわゆるコンパクト・プラス・
ネットワークの考え方が、本市が目指すコンパク
トシティの形であるという捉え方をしている
ところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) ありがとうございます。

次に、学校の配置と通学方法についてでありま
すけれども、今米沢市はこれから小中学校の統廃
合に入っていくわけでありすけれども、それに
伴って、通学距離がどうしても遠くなっていくの
かなと。今までのあれですと、小学校の適正な通
学距離は4キロまで、中学校は6キロまでとなっ
ておりますけれども、今の時代、今の子供たちに
4キロ、6キロのところを通学するということにつ
いては、徒歩でという考え方でした場合には、
非常に現代の状況、子供たちは親に車に乗せられ
て、目的地までドア・ツー・ドアで移動している
わけで、なかなか4キロ、6キロというものにつ
いて、やはり見直しをかけていかなければならな
いのではないかと思います、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 確かに子供たち、なか
なか歩く機会というのが、以前と比べたら減って
いる現状にあるのかなと思っております。小学校、
中学校、それぞれの発達段階に合わせてですが、
先ほど答弁で申し上げさせていただいたとおり、
基準となっておりますところを基にしながらも、
本市の場合、冬期間などの降雪時、あるいは地理
的な事情などもございますので、その観点も考慮
しながら、それぞれ統合に向けた話合いの中で課
題を出し合って解決していくという考えでいる
ところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) これから公立高校の統
廃合も当然入ってくるわけでありすけれども、
それから中高一貫校をどこに立地するかという
ことになるわけでありすけれども、どうも米沢
市の今までの県立高校の移転については、郊外型
に造ってしまった、なってしまった。ただ、その
後で人口の急激な減少に入って、私立の高校はお
おむね市街地の中にあって、郊外型の県立高校に
対する通学というものが非常に厳しい状況があ
る。特に冬期間。高校については、電車とか、バ
スの公共交通機関で通学する生徒が結構おられ
るわけで、高等学校の再編立地について、あと中
高一貫校の立地につきましては、こういった公共
交通機関の利便性を考えた配置というものは、当
然なされるべきではないかと思っております、ど
のように考えておられるでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 私たちが所管するところ
では、中高一貫校の点になるかと思っております。
この件につきましては、重要事業要望の中でも継続
して要望しているところでございますが、やはり高
校生、しかも、現在ですと中高一貫校につきま
しては県下一円が校区ということで、通学方法につ
いても多岐にわたるかと思っております。利便性など
も考慮しながら、具体的な話になったときには、そ
の辺を踏まえて検討すべきだと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 次に、民間の大きな空
き地を取り込んだ開発について。

今、米沢市内、市街地に結構大きな空き地が目
立ってまいりました。図書館の東側の空き地はじ
め、旧老舗デパートは何か次の計画が出ているよ
うでありますけれども、あと先ほどお話ししまし
た9月末で営業終了のホテルとか、それからこれ
から学校の再編というもので、結構空き地が出て
まいるわけでありすけれども、あと三友堂病院
の跡地とか、かつての南部土地区画整理事業の先
行取得用地とか、結構用地があるので、これをど

のようにうまく利用していくか。

そういった中で、土地を寄せるというか、交換、集約しながら、公共用地等の確保をして、コンパクトシティのような、市街地を市民の利便性の高いまちづくりにしていくのも一つの方策かなと思いますけれども、交換集約しながら土地を寄せていくという、民間の空き地も利用しながらでありますけれども、そういった考え方は、当局はどのように思っていますか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 御提案のあった、交換などでコンパクトなまちをつくっていったらどうかという考え方につきましては、立地適正化の観点から、そういう空き地を集約するという観点については望ましいものと考えているところでありますが、具体的な手法などについては、現時点では想定していないところであります。現時点においては、やはり個々の土地を、民間事業者などの活用を基本としながら、市が可能なものについて支援していくという考え方になってございまして、御理解いただければと思います。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 次に、本市施設の給食について。

今回、病院について、いろいろ議会と当局でもかなりエキサイトしている部分もあるわけでありまして、私が一番思っていますのは、病院給食というのは年間365日、3食、要するに1人当たり入院が続いている方ですと年間1,095食という数字が出てまいります。学校給食については、年度当初、コロナ休業の部分があったので、この部分を除いた当初の計画でいきますと、小学校で365日のうち201日で、1日1食なわけです。それから、中学校に関しては、365日のうちの180日、お昼だけの1食、180日というのは365日の半分弱なわけでありまして、こういったパターンでいくと、行財政改革の必要があるのではないだろうかとは思うわけでありまして。

学校給食に関しまして、職員の皆様の給食のない出勤日というのは、どれぐらいの日数があって、給食のない出勤日における業務内容というのは、どのようなことをなされているのか、その辺をお聞きしたい。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 ただいまの御質問にありました、給食の実施日数につきましては、例年を考えますと、小学校が200日前後、中学校が180日前後というのが、大体例年どおり、同様かなと思っております。

給食調理師の勤務日数につきましては、教職員と同じく出勤しておりますので、年間で230日前後と捉えております。もちろん差し引きますと、給食提供のない日というのもございますが、その調理がない日につきましては、ふだんできない清掃、それから点検、そして研修など、日常給食調理がある日にはなかなかできないような業務をそこで集中して行っていていただいております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) こうやって見てまいりますと、病院給食は365日3食、それに対して学校給食は小学校で201日、お昼1食、中学校で365日のうち180日1食と、こうなってきますと、給食はどの程度の金額で1食当たりの食費の単価というものが出てくるのか。市立病院給食と学校給食、一応お聞きしておきたい。

○相田克平議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 当病院では平成22年度から民間委託ということで給食の提供をしております。ですので、1食当たりの経費といいますと、委託料から割り出すしかないわけなのですが、それで計算しますと食材費抜きで1食当たり530円ほどというような経費になっております。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 学校給食に係る経費につきましては、食材費は保護者から頂戴している分ということで、小学校は280円、中学校は330円と

なっております。それ以外の経費といたしましては、施設整備費、備品費、光熱水費及び人件費などが挙げられますが、平成30年度決算では約4億2,000万円となっております。年間の食数で算出してみると、年間小学校は大体83万食、中学校39万食当たりということですので、全体を計算しますと、食材費を除いて1食当たり340円程度という計算をしているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 学校給食についてでありますけれども、1食当たりの単価が、大分少ない数字が、市政の概要を見ますと出てくるわけがありますけれども、こういった公に出る数字に関しては、我々民間レベルでの意識でいきますと、人件費や光熱水費も入れた、入っていない額で示されている数字が出ているのではないかと。市政の概要を見ますと、小学校で1食当たり280円、中学校で1食当たり330円と出ているわけがありますけれども、これは光熱水費や人件費を含んでいない数字だから、こういう数字が出てくるのであろうと感じるわけがあります。

市政の概要を見ますと、令和2年度のところで、調理師の数は35名、平均年齢で45.4歳、給与平均で32万3,000円、これに年間賞与が4.35月入りますので、ここから計算しますと年収平均で528万円と。この方々が35名おられるということにしますと、単純な掛け算でいくと、年間の人件費、調理師の方で1億8,483万円という数字が出てくるわけで、これは大変な数字だなと。学校給食というのは、結局200日とか180日1食の世界で、こういったものについては行財政改革が当然図られてしかるべきではなかろうかと私は思うわけがありますけれども、その辺市当局としてはどのように考えておられるのか、お聞きします。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 これから、このたび策定いたしました学校給食の基本方針を推し進めるに当たりまして、具体的なセンターの運営方針を

検討してまいります。その中で、どれほどの財政縮減効果があるのか、その辺についても見ながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） それから、小学校も複式学級のあるところは見直しをして、統廃合を検討すると言っているわけでありますから、効率性を考えて、小学校も本当に小さな小規模校はなくなっていく方向になるわけですので、共同調理、センター方式を中学校はすると言っているのですから、将来を見越した上で、一緒にこのたび小学校も併せて共同調理にするという方向性が出てよかったのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 小中学校の統廃合につきましては、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の中で、子供たちの学びの姿ということで、望ましい在り方を検討した結果、今後統廃合を進めていくというような計画を出させていただいております。

小学校につきましては、まず複式解消ということから、今現在取り組んでいるところです。

給食に関しましては、検討委員会の中でも様々な御意見を頂戴していましたが、自校方式のよさについてはたくさん述べられたところでした。それを受けまして、教育委員会でも基本方針を策定した際に、方針の実現に当たってというところにも書かせていただいておりますが、小学校については、食の大切さ、作り手への感謝の心を育む食育を目指して、身近で食に触れる機会を大事にしようということで、自校調理方式の継続を基本とするとさせていただいているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） このたび、米沢市の学校給食基本方針というのが出ておりまして、米沢市の財政を考えると、この基本方針の中に、特に、

効率性にも配慮した給食を目指しますという文言が、黒い太枠の中にしっかり入っていなかったなと私は思ったわけでありますけれども、最後に、基本方針の実現に当たってのところで、効率性を考え、給食の安定した提供を目指し、共同調理センター方式としますと。そして、令和8年度に向けて整備しますと。なぜこの一番肝腎の黒い太枠の中に効率性という文言が入らなかったのか、非常に疑問なのですが、その辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 給食基本方針、大きく5つ挙げさせていただいておりますが、短い言葉でできるだけ分かりやすくまとめたいというところもございました。1番の将来にわたり、安定的に給食を提供しますというところで、基本方針の要旨を見ていただくと、その下に、それについて具体的なところで、児童生徒数の推移を考慮し、効果的かつ効率的な給食の実施体制を構築しますということで、将来にわたり安定的にという中に込めているつもりでございます。御理解いただければと思います。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 今回、中学校の給食センター化については、どうも異論のある議員もおられて、もめている部分もあるようですけれども、市立病院給食を民間委託したときには、こういった反対する議員なり、給食現場の職員の皆さんからの異論とかでもめたりはしなかったのでしょうか。

○相田克平議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 当時、私も病院にいなかったもので、聞いたところによりますと、やはり反対は一時期あったと承っております。といいますのも、平成22年から民間委託しているのですが、その以前にちらほらと民間から申出があつて、話題提供があつたようなのです。その段階では、特に職員労働組合からの反対があつたと承っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 先ほど、病院給食を民間委託した話の中で、病院職員で給食に携わっておられた方々が、学校給食へ行かれたという話が出ました。このときの人数というのは、どのぐらいの人数だったのかお聞きしたい。

それから、多分このときは小学校に配属されたのかなと思いますけれども、そうしますと学校給食で人員が余ったはずですよ。今までやっていたところに、病院から給食の方々が入ってきたわけですから、学校給食で人員が余った方々というのは、どうなったのかお聞きしたい。

○相田克平議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 当時、市立病院の療食科に在籍した調理師は全部で14名でございます。14名全員、学校給食に異動となったところでございますが、私の記憶によりますと、当時親子給食が始まったというところで、その分14名は新たな親子給食の人員ということで、全て対応できたと記憶してございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 私の想像では、小学校を中心に、学校給食で仕事がなくなった方々、そういった方々は労働争議等を市当局に対して、異論があるという形で、そういった動きをなさらなかったのかどうか。

私の想像では、臨時職員とかアルバイトの方々が割を食ったのかなと思います。そういった方々は、組織、要するに労働組合に入ってなかったのかなと。ですけど、組合系の皆さんの日頃の主張に、我々は未組織労働者のためにも闘うのだという意識があると私は思っているのですけれども、ここで辞めざるを得なくなったパート、臨時、非正規雇用の方々の地位や身分の保全を求めなかったのか。当然、組合側はこういった方々に支援なりバックアップして当局と対立をしたのではなかろうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 大変申し訳ございませんが、その辺の事情については承知しておりませんので、お答えすることはできないところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 古い話になるので、当時の担当しておられた方々に聞かないと、分からないかなと思います。

それから、市立病院給食を民間委託したときには、先ほど4,800万円の行財政改革効果があったとおっしゃっていましたが、このたび中学校の給食をセンター化すると、どのぐらいの財源縮減効果になるのかお聞きしたい。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほども違う質問のところでお答えさせていただきましたが、今後中学校をセンター化するに当たりまして、その辺の金額等につきましては、きちんと精査の上、見てまいりたいと考えているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） これについては、後で縮減効果をぜひ試算して、議会にそれを示していただきたい。要望しておきます。

それから、行財政改革をやるべしと私が申し上げているのは何かと申し上げますと、私の思いで、かつて三公社五現業という国の公社なり公営のものがあったわけですが、こういったものについて、全林野を除いてはそれぞれ民営化されたり、いろいろな形で組織が変わって、駄目になっていった。学校給食についても、もっと市民の目で、厳しい行財政改革に臨んでいくようなことをしていかないと、三公社五現業のように、せつかくの我々の公的な基幹組織、こういったものが立ち行かなくなったということでは、本当に市民の皆様にも申し訳ないことになってはうまいなと私は心配しているわけであります。

そういった意味で、三公社五現業のような末路

にならないような、当局のお話をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○相田克平議長 以上で14番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

~~~~~

午後 2時19分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市におけるSDGs推進のための目玉となる施策は何か外2点、9番高橋英夫議員。

〔9番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○9番（高橋英夫議員） 日本共産党市議団の高橋英夫でございます。本日は、お忙しい中、傍聴に駆けつけてくださり、誠にありがとうございます。精いっぱい一般質問に努めたいと思っております。

さて、今回の一般質問、19人の方が質問いたしますけれども、合わせて6人の方は学校給食問題をテーマに掲げておられます。私自身もこれからそれを質問するわけですが、3月議会においても、この給食の問題を取り上げました。そのときには、米沢市の学校給食を、1つは、完全自校方式にする。2つ目には、有機食材を採用する。そして3つ目には、段階的な無償化を図る。こういう給食にして、日本一の学校給食にしてはどうかという提案をさせていただきました。その後、皆さん御承知のとおり、教育委員会から基本方針案、その案が取れたというものが出されましたが、まだまだ議論は尽くされていないと考えています。ぜひ双方が納得のいくような議論として、創造的に、前向きに参加したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本市では、昨年10月に、ゼロカーボンシティ宣

言を行いました。また、この春には環境省の令和3年度地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体に選定されました。選定された団体は全国で20団体、そのうち自治体は本市と新潟県佐渡市と滋賀県犬上郡多賀町の僅か3つです。さらに、5月には内閣府のSDGs未来都市に選定されました。県内では、飯豊町、鶴岡市に続き3番目の選定です。これら3つのトピックスは、地球の気候変動問題やSDGsの取組に関心のある市民からは大いに歓迎され、期待が高まる、画期的とも言える事柄であると思いますし、私自身も米沢市を大いに発信できるチャンスと捉え、今後の展開に注目している一人であります。

そこで、1つ目の質問項目です。ゼロカーボンシティ宣言、地域循環共生圏、SDGs未来都市として大きな構えをつくり、期待も注目も高まりつつあるわけですが、一方、では具体的には何をやるのかという市民の声もあります。大きな構えを備えた上で、SDGs推進のための目玉となる政策は何なのでしょう。どのような特徴ある政策を前面に出していくのでしょうか。教えてください。

2つ目の項目は、本市で学ぶ約4,000人と言われる学生への支援の必要性についてです。昨年来のコロナ禍により、全国の大学生らの学びや生活、その他の活動場が大きくさま変わりしています。授業はキャンパスでの対面授業からオンライン授業となり、サークル活動なども制限される中で、交流の機会がない、友達がつくれないという状況が続いています。中でも深刻なのは、アルバイト問題です。飲食店などの休業、営業不振などで学生アルバイトのシフトが激減し、アルバイト収入も激減しているため、生活に困窮している学生が増えています。先日、私が出会った男子学生は、食事は1日1回と話してくれました。未来につながる大切な学びのために大学生活を送る若者が、食事をもとにも取ることができないのは、

大変に大きな問題です。

本市においては、既にお米の現物支給を行い、このたびは買物券の給付を行うことになりました。県においては、県立大学向けのWi-Fi環境整備のための支援、大学においては新奨学金の設立や独自の授業料減免制度の新設など、様々な支援策が打ち出されてきました。しかしながら、いずれの支援策も一時的なものであり、日々の生活の下支えの役割は果たせていません。

そのような中、全国各地で学生への食料支援の取組が広がっています。本市においても学生と市民による任意団体「ほっとまんぷくプロジェクト米沢」が、昨年9月以来、先月まで8回にわたり支援活動を行い、およそ550名の学生が食料や日用品を無料で受け取りました。開催のたびごとに学生たちからは大変に喜ばれてはいますが、アルバイトの減少に伴う収入減を補う水準までは到底できないのは仕方ありません。これまでの支援物資の主なものは、お米、袋麺、カップ麺、パスタ、乾麺、ティッシュペーパー、レトルト食品、マスク、お菓子、調味料、みそ、しょうゆなどです。学生たちからは、お米があれば何とか毎日食べていけるので助かるという声をいただいています。

また、最近になって支援物資に加えているのが生理用品です。生理の貧困という言葉が聞かれるようになりました。学生はもとより、生活困窮の家庭においては、生理用品すらもとにも購入できないという深刻な事態が全国的に起きているのです。このような事態を受け、静岡県焼津市では、この4月から新型コロナウイルス感染拡大の影響で生活が困窮し、生理用品が利用しにくい女性を支援しようと無償配布を開始しました。教育の現場においてもトイレの個室にあらかじめ生理用品を備えるという取組も始まっています。

SDGsの17のゴールのうちの1番目のゴールは「貧困をなくそう」であり、3番目のゴールは「全ての人に健康と福祉を」です。また、4番目

のゴールは「質の高い教育をみんなに」とあります。SDGsの観点からも、学生への支援は急務と言えます。

そこで、お伺いします。縁があつて米沢市にやってきた大学生に、お米と生理用品の継続的支援を行う事業を立ち上げてはどうでしょうか。まちづくり総合計画の将来像として、「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢を目指して」と掲げる本市としては、学生を支援し、学生から信頼され、学生にとって、米沢市に来てよかったと思っただけでいいことのできるための重要な施策になると考えますが、いかがでしょうか。

3つ目の項目は学校給食に関するものです。これについて私は3月議会でも取り上げてきましたし、この間の総務文教常任委員会や、市政協議会でも議員から意見や質問が数多く出されてきましたし、このたびの6月議会においても複数の議員による一般質問が行われます。

私からは、5月27日の教育委員会で取りまとめられた、米沢市学校給食基本方針で明記されている中学校給食へのセンター方式の導入について、SDGs推進の観点からどうなのかという質問です。

SDGsは、国連が2015年9月にニューヨークで国連持続可能な開発サミットを開き、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（通称2030アジェンダ）という行動計画を全会一致で採択し、この中で掲げられた目標が持続可能な開発目標、これは2016年から2030年の間のことです。

SDGsの17の大目標は、持続可能な社会に必要な3つの基礎分野、つまり社会分野、経済分野、環境分野、そしてその3分野全てに関わる横断的分野で構成されています。17の大目標は、一つずつ別々に取り組むというよりも、社会の仕組みを根本的に転換することで同時に進めることが求められます。そして、2030アジェンダの宣言文では、私たちが「地球を救う機会を持つ最後の世代」

になるかもしれないとした上で、特に子供や若者は変革に向けた行動をする無限の力を持った重要な主体だと位置づけています。それだけにSDGsと子供たち、そして学校給食の果たす役割という関係性が非常に重要であると考えられます。

加えて、「家族農業の10年」からの観点も重要です。SDGsの目標1は貧困をなくそう、目標2は飢餓をゼロにです。そのほかにも健康と福祉、これは目標3です。クリーンなエネルギー、これは目標7。気候変動対策、こちらは目標13。海の豊かさ、これは目標14。陸の豊かさ、これは目標15。これらをはじめとして、食と農に関わるものが多くを占めていることが分かります。そして、このSDGsの目標達成に貢献できる農業として新たに期待されているのが、家族農業です。国連は家族農業こそ持続可能な食と農をつくる未来の農業だと考えています。そのため、2014年を国際家族農業年、2019年から2028年を国連家族農業の10年と決めました。このように、国際社会においては、近代的な大規模な農業ではなく、家族農業のような小規模農業がSDGsに貢献するものとして重視する流れとなっています。

学校給食の調理方式で言えば、センター方式は大規模な調理となりますから、食と農の工業化、効率化というものと相性がよいでしょう。となると、化学肥料や農薬の使用により、より高い生産性の下で作られた食材の使用が考えられます。自校方式なら中小の規模となりますので、家族農業との相性がよくなります。そうなれば、より安全でおいしい有機食材をより多く使用できるようになります。学校給食という枠組みが地域の家族農業、有機農業の経営を支えることとなり、生産された食材は子供たちの健康を支えるという関係として発展していきます。

学校のすぐ近くで生産された食材が多く使われれば、食材を運搬する際に発するCO<sub>2</sub>も抑制できますし、コストも抑制できます。何より新鮮な

うちに食することができます。自校方式の優位性については、この間多くの機会に語られてきたところですので、ここで繰り返しはいたしません。

米沢市学校給食基本方針では中学校はセンター方式とするとしておりますが、今述べてきたような国際社会におけるSDGsの推進や家族農業への流れとの関連、食と農の工業化、効率化ではなく、子供の利益を中心に据えた在り方を考えれば、センター方式については再検討が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、産業部には、学校給食の枠組みを生かした地域の家族農業、有機農業の発展の可能性について伺いいたします。

私の演壇からの質問は以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1、本市におけるSDGs推進のための目玉となる施策は何かと、2、困窮している学生に対する米、生理用品などの支援を継続的に行うべきではないかの2項目についてお答えいたします。

本市のSDGsの推進についてであります、まずは、この5月に内閣府からの選定を受けましたSDGs未来都市の提案書の内容を実施していくことが重要であると考えております。この未来都市の提案書では、SDGsの先駆けとも言える上杉鷹山公の功績や精神を、本市の多くの市民が幼少期から学び、親しみながら、その精神文化を現在まで受け継いでいることを特徴として掲げ、SDGsの達成に向けた2030年の本市のあるべき姿として、次の3項目を示しております。

1つ目が、鷹山公のつくりあげたものづくり産業が市内経済をけん引するまち。2つ目が、現代の藩政改革による健康長寿日本一のまち。3つ目が、草木塔などの本市独自の精神文化を基軸にSDGsを実装する環境教育先進都市でございます。

そして、これらの3つのあるべき姿を達成する

ため、鷹山公が推進した産業の振興及び人財の育成を基軸として、産業振興、米沢ブランド戦略、健康長寿日本一推進、ICT活用、ゼロカーボンシティーの実現、SDGsプラットフォーム創出の6つのプロジェクトを進めてまいります。

この中で、特にこれから推進したいと考えている項目を2つ挙げますと、1つ目がゼロカーボンシティーの実現に向けた取組でございます。本市では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、令和2年10月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。今後は、再生可能エネルギーの拡大に向けて取り組んでいくほか、上杉鷹山公の藩政改革時代から脈々と息づく本市独自の歴史・文化資源である草木塔などを活用した環境教育を行い、環境意識の醸成を図り、ゼロカーボンシティーの実現に向けた取組を進めていきたいと考えております。

2つ目が、米沢版SDGsプラットフォームの創出でございます。市内でも学校や企業、団体などで既にSDGsの取組が進められています。こうした取組をプラットフォームに登録し、紹介することで活動の見える化を図るとともに、プラットフォームの参加者同士が連携して新たな取組を行う動きを促進したいと考えております。SDGs達成のためには、企業、団体、個人、多くの人々がSDGsを理解し、それぞれの立場でできることを実践していくことが重要であります。たとえ一つ一つの取組が小さいものであるとしても、多くの人々が取組を続け、積み上げていくことにより、大きなSDGsの達成に近づいていきます。市民の皆様と共に本市のSDGsを推進し、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、2の困窮している学生に対する支援についてお答えいたします。

コロナ禍の影響による学生への支援として、昨年度は帰省自粛学生への米支援として、県境をまたいだ実家等への帰省を自粛する学生に対し、置

賜産のはえぬき 5 キロを贈る支援を行いました。当時は、全国的に県境をまたいだ移動の自粛が呼びかけられており、市内の学生と県外の大学等に在籍する米沢出身の学生の多くが、感染拡大防止のため実家への帰省を自粛している中、親元を離れ頑張っている多くの学生の元に地元の米を届けることができ、好評をいただいたところでございます。

今年度においては、生理の貧困が社会問題となっていることを踏まえ、先月から生理用品の無償配布を実施しており、各大学の女子学生約1,300人に対しても支援を行ったほか、コロナ禍の影響による学生への生活支援として、市内の学生と市外の大学等に在籍する学生を扶養する市内在住の保護者に対し、米沢市商店街連盟の買物券 5,000円分を支給する米沢市大学生等応援事業を企画し、この6月定例会の補正予算案に提案しているところでございます。

山形県においても、県内の高等教育機関の学生、留学生や県外に在住する本県出身の学生等に対し、県産米 5 キロを提供する事業を6月補正予算案に提案すると聞いております。

また、民間による共助の取組としまして、議員から御紹介のありました学生と市民の任意団体による食料支援のほか、市内松川地区住民の皆様らの活動として、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の学生を対象とした食料支援事業が4月に実施され、2.8トンを超える物資が寄せられ、多くの学生から感謝されたとお聞きしてございます。

米、生理用品などの支援を継続的に行うべきではないかの御質問でございますけれども、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む中で、感染状況が今後どのように推移するかは不透明なことから、本市内外の感染状況を注視し、適切な支援が機動的に行えるよう検討していきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、3、SDGs推進の観点から、米沢市学校給食基本方針を再検討すべきではないかについてお答えいたします。

現在の学校給食における地産地消の取組の一つに共同購入があります。生産者、青果物市場、納入業者の協力を得て、学校給食で効率的に地場産農産物を購入できるようにすることで、積極的な購入を促し、地産地消を推進する事業です。

学校給食では、米沢独自の食文化である「かてもの」を活用したウコギやコイ、雪菜等を使用した郷土食・伝統食や、昨年度には市の事業や寄附により米沢牛を用いた給食の提供も行いました。このほかに学校独自に地元生産者から直接食材を納入することもあります。このように、市内の子供たちの給食は地元の方々にも支えられています。

中学校のセンター方式導入は、このたびの学校給食基本方針を実現していくために、今までの食材の納入について見直すよい機会であると考えています。現在、給食食材の調達の多くを市外の業者をお願いしている現状がありますので、生産・流通・販売・納入について、地元米沢の方々にお世話になれるよう検討を始めたいと考えています。その取組を通して、今まで以上に地元の生産者の方々や小売店の方々にも御協力いただけるよう検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、3、SDGs推進の観点から、米沢市学校給食基本方針を再検討すべきではないかのうち、学校給食の枠組みを生かした地域の家族農業、有機農業の発展の可能性についてどのように考えるかについて、お答えいたします。

日本の農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足の問題が顕著となっており、組織の法人化や

農地の集積、集約化が推進されておりますが、全国の農業経営体全体の約98%は家族経営体が占めております。このことから、本市の有機農業も含めた農業全体の経営体も同様に家族経営体を中心となっており、本市の農業が産業として持続可能なものであるためには、家族経営体の経営発展を図っていくことが極めて重要であると考えています。

また、生産条件のより厳しい中山間地域におきましては、産業の中心である農業を家族農業が守っているという実態があり、そのこと自体が地域そのものを守っていると考えています。

そうした状況と認識の下、先ほど教育委員会からお答えしましたとおり、本市の学校給食における本市の農業の関わりの一つとして、地場産農産物供給事業を行っているところであります。

生産者側から地場産野菜を学校給食に提供するメリットとしましては、1つ目として、出荷先として最初から決めて出荷する場合、包装資材や手間が省けるほか、地場で供給するので流通コストも節約できること。2つ目として、あらかじめ決まった量を販売できるので農業経営の安定に寄与すること。3つ目として、地域の子供たちが食べる食材を供給することで、農業者がやりがいを持って取り組めること。4つ目として、地域住民の地域の農や食への愛着、理解を深めることができることなどが挙げられます。

一方で、今後、学校給食へ地場農産物の利用をさらに拡大していくためには、より安定的に供給する体制の構築や、給食のニーズに応えた、例えば学校給食の求める規格や品質での供給方法の確立、さらに地場産農産物の量、種類、時期の拡大など、生産者側における課題もいろいろあるところ です。

こうした課題はありますが、関係者が協力、連携して課題解決に努めていくことにより、本市農産物の地産地消の推進がさらに図られ、生産者にとってもメリットが享受できますので、学校給食

の提供方式にかかわらず、本市の農業が共に発展していけるものと考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 御答弁ありがとうございます。

企画調整部長からいただいた答弁の中に、2021年度SDGs未来都市等提案書の話がございました。この中身を実行するということなのだと。これについては私もじっくり読ませていただきました。答弁では、この提案書にある、今後取り組んでいく幾つかのプロジェクトについても説明がなされました。提案書の内容については、私自身大いに賛同するところがありまして、ぜひ成功させていくべきものと感じましたけれども、今回本市におけるSDGs推進のための目玉となる施策は何かと質問いたしましたのは、あれもこれでもではなくて、最も特徴的で米沢市らしい施策はこれというキーワード的なものをお聞きしたかったわけです。

具体例を示します。地方公共団体の2050年に向けた長期的戦略という環境省の資料から1つ紹介しますと、富山市では、環境モデル都市行動計画というのがございまして、2050年目標、CO<sub>2</sub>排出量が2005年対比で50%削減ということを打ち出して、基本方針として公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりとあります。富山市では、レールライフ・プロジェクトということで、公共交通を整備して、車に乗る頻度を激減させることでCO<sub>2</sub>排出量を減らし、市民の運動量を増やすことで健康づくりにも寄与するという取組を行っていますが、まさに公共交通が目玉となる、分かりやすく特徴的な施策と言えます。

では、本市においてはどうか。提案書では、大項目の2、自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）のページに、ぴんとくるワードがありました。自治体SDGsモデル事業名として、「～SDGsの先駆者「上杉鷹山」の

教えを未来へ～デジタル人財育成を柱とした持続可能なまちづくり」という部分です。これなら米沢らしさも、何をするのかということも分かりやすい事業名だと思います。

自治体SDG sモデル事業には、先ほどお話がありましたように、経済、社会、環境の3側面があり、加えて3側面をつなぐ総合的な取組があります。この総合的取組の事業名として、「プログラミング学習による鷹山流デジタル人財育成事業」とありまして、その取組概要の説明には、本市が目指す2030年のあるべき姿を実現するためには、上杉鷹山が財政難でありながらも、外部の人材を招聘し「教育」への投資を行ったように、コロナ禍で一層拡大したデジタル技術を活用し、地域課題の解決を図る人財を育成するために、地域内の企業等と連携して、小中学校を対象としたプログラミング学習を行うとあります。さらには、プログラミング教室の運営にあつては、市内高校や大学との連携を図ることで、小中学生と高校・大学間のつながりを創出する。これらのことにより、産業界に向けてICTを活用できるデジタル人財を輩出することで経済面を活性化させ、社会・環境両面への相乗効果を生み出していくとあります。この発想や具体的な取組は大変素晴らしいものと思います。このような取組は、全国的に見ても、先進事例はまだないのではないのでしょうか。そこで、部長には確認のために質問させていただきます。

SDG s未来都市の取組の目玉となる施策は、小中学生、高校生、大学生、企業の若者らが地域の課題に向き合い、課題解決のための論理的思考を高める学びを共有し合い、シビックプライドを醸成しつつ、経済、社会、環境の3側面における新しい価値創出に寄与する人材を養成し、持続可能な開発の実現を目指すことと、このように事業名や説明文から理解したつもりでしたが、以上のような解釈でよかったですでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 今回、SDG s未来都市の提案書の中に、モデル事業として、プログラミング教育を生かした人財育成の項目を掲げたところでございます。こちらについて、残念ながら全国の10個のモデル事業の選定までには至らなかったところでありますけれども、この内容についてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

考え方といたしましては、そういったプログラミング教育、今GIGAスクール等で基礎的なプログラミング教育を進めておりますので、そこからさらに進んだ人財を育成していきたいと。それが地域の産業界等に人財が行くことによって、地域産業も活性化する。そういった形で好循環をつくっていききたいという中身でございますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 改めての確認ですけれども、今の話で、自治体SDG sモデルの事業名として「～SDG sの先駆者「上杉鷹山」の教えを未来へ～デジタル人財育成を柱とした持続可能なまちづくり」というところ、私はぴんときまして、この未来都市というものの中心的な、目玉的なテーマといいですか、つまりそういう若い人たちを本当にしっかりと育てて、そういう人たちが地域課題に向き合って、そしてシビックプライドも醸成しながら、いずれはこの地域の中で定住する、地域課題を解決するという人財になるような取組を行う、そういう特徴を持っているのだと私が理解したということについては、よろしかったですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 そのとおりでございます。地域の子供たちをしっかりと人財育成していった、世界につながるような人財も輩出できるようになっていきたい、そういった思いを込めてございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） まちづくり総合計画の将来像として、繰り返しになりますけれども、「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢を目指して」とありますけれども、まさにこのこととも整合性が取れますし、本市が子育てと教育、人財育成を何よりも大切にしているまちという発信ができることになりそうですし、米沢市のまちづくりの魅力ポイントになるのではないかと強く思ったところでした。

さて、困窮している学生に対する米、生理用品などの支援を継続して行うべきではないかについても答弁いただきました。関連する質問をさせていただきます。生理の貧困に対する本市の取組について伺います。

先ほどは、学生への生理用品の支援について伺いましたが、生理の困窮は学生だけではありません。「#みんなの生理」が発表した調査結果によって、生理の貧困の実態が明らかになっています。日本の若者の生理に関するアンケート調査によると、金銭的理由で生理用品を買うのに苦労したことがある人は、「1回から2回ある」「3回以上ある」「毎回」を合わせると20.2%、実に5人に1人です。また、生理用品でないものを使ったことがある人は、同じく27.1%、生理用品を交換する頻度、回数を減らした人が同じく36.9%という数字となりました。生理の貧困問題は、昨年来のコロナ禍によって、仕事も収入も減少した女性が増えたことで、社会問題となっています。

そこで、伺います。1つ目、本市においては、先ほどは学生向けの支援の話がありました。女性向けに生理用品の支給など、どのような取組があったのでしょうか。2つ目は、現状を把握するために、小中学校や高校、大学、社会福祉協議会などでも調査ができないか。3つ目、それに基づき支援事業を立ち上げられないか。以上の3点について伺います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 このたび、生理用品の

配布をさせていただきました、学生の方からは大変喜んでいらっしゃるお声をいただいて、私たちもこういう支援をしてよかったなという考えであります。

今回、学生にとどまらず、生活応援商品券給付事業対象の世帯の方についても、一般の女性の方にも生理用品は配布させていただいて、実施しているところであります。女性を取り巻く状況については依然として厳しいことから、生理用品の無償配布につきましては、対象範囲の拡充も視野に継続的な支援を行っていけるよう検討していきたいと考えているところです。

質問の2番目にありました調査につきましては、現在のところ実施しているということではございませんが、今回無償配布をするに当たり、教育委員会とも調整をさせていただきました。今回、また新たにどのような場所に、またどのような方に配布することが望ましいかということも含め、さらに必要であれば調査をしていきたいと考えておりますし、教育委員会との調整を図りながら進めていきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 私は、本市に3つの大学が存在して、毎年4,000人もの大学生が本市に生活の拠点を置きながら勉学をしているということについて、このことを本市のまちづくりに生かさない手はないとふだんから思っております。交流人口とか関係人口を増やそうという施策もよくあるわけですが、本市にはいつでも交流人口や関係人口に変化し得る4,000人もの人口が存在しているわけです。

学園都市と標榜してはいますけれども、地域活動に参加する学生の数は限られ、本市への就職や定住というケースも十分ではなかったと私は認識しています。その理由の一つは、学生が市民と交流するきっかけがなかなかない、地域を知る機会が少ないということだと思います。

先ほど、学生と市民の実行委員会、「ほっとま

んぷくプロジェクト」が昨年来、学生向け食料支援活動を行ってきたと紹介しましたが、その際、毎回会場に来た学生にはアンケートをお願いしてきました。生活の実態、困っていること、大学や行政への要望などを書いてもらい、集約してきました。コロナ禍という試練の中、生活に困窮する学生が増えたわけですが、地域の人からの支援活動やアンケート活動を通して、新たな接点が広がったと思います。実際に支援をもらいに来た学生がこれを契機に地域活動を知り、参加することになった例もあり、学生への支援活動が交流人口、関係人口の拡大に結びつき、学生のポテンシャルを引き出すための呼び水となっています。

先ほど、この間行われてきた学生への支援内容についても答弁がございました。今後については、ワクチンの状況などを見て、改めて検討したいということでしたけれども、当然米沢市の財政問題も絡んできますので、いつまでも無限にそれを続けるということは難しいかもしれません。しかし、今申し上げたような観点から、つまり、支援をすることで学生のポテンシャルを引き出していく。関わりをつくっていく。そのことで、米沢市に思いを持ってくれる学生、やがて米沢市で仕事を探そうという学生、ここに定住したいという学生、そういった人たちが生まれてくるようなきっかけになるような支援活動であれば、大変有効ではないかということも一面では考えております。

そこで、支援の方法として、今後、例えば大学を通しての支援というだけではなくて、学生から市民が見える形として、例えばですが、松川コミセンや南部コミセンなどを窓口にした支援というのも一つの選択肢ではないでしょうか。あるいは、その際に市民や市の職員が、対話型のアンケート対応をしながら、学生との結びつきと交流のきっかけをつくるということなども大変有効なのではないかと思うのです。ですから、単に物を支援するというだけではなくて、そういうふうにして学生との対話をする、関係をつくっていく

という意味でも、支援の継続が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 ただいま議員お述べのとおりに、単に学生に物を支援するというだけではなくて、そうした中で交流を持って、地元に対する思いを学生にも持っていただくということが非常に重要な視点かなと思いますので、そういった方法も含めて検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） それでは、3項目めの学校給食の問題について質問いたします。

広報よねざわ6月1日の特集、食育月間ということで特集が組まれました。非常に多くの市民から、内容がすばらしかったという声を聞いています。これは本当に全国に誇るべき内容だったのではないかなと思います。特に愛宕小学校の給食内容の紹介があったわけですが、このようなすばらしい内容の給食ですから、なぜこういったことを中学校まで拡大できないのかなと、また改めて残念に思うわけです。まだ決まっていないかもしれませんが、そうなってほしいと思いながら、次の質問に入ります。

最初に確認させていただきます。当たり前過ぎますが、教育委員会は、今回米沢市がSDGs推進の未来都市という構えをつくりました。当然そのSDGs推進の立場ということだと思います。そしてまた、子供たちにも、今世界的な潮流であるSDGsというものを様々な教材を使って学校で子供たちにしっかりと科学的な見地に立って教える立場であるということによろしかったですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 SDGsの考え方にしましては、各小中学校それぞれの段階に応じて学習を進めているところです。例えば三沢東部小学校は学校林を利用して、このようなバッジを手作

りして、子供たちも先生方もつけているとか、第六中学校では生徒会を挙げてSDGsの取組に今年は向かうというようなスローガンを挙げています。そのように、小学校、中学校それぞれ段階は違いますけれども、SDGsの学習については取り組んでいるところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 先ほどの答弁の中で、この機会に食材の調達についても見直しをしたいという話がありました。これまでは市外業者からの調達もあったのを、地元業者からの仕入れにチェンジしていきたいという話だったと思うのです。そこでお伺いします。

もし中学校がセンター方式になれば、食数が二千数百人分となりますね。そうすると、1回当たりの食材の量が非常に多いわけです。共同購入方式の話もありましたけれども、これまでは学校ごとの仕入れだったので、地元の八百屋、肉屋、魚屋と取引が可能だったと思うのですが、センター方式にもしなってしまったときに、そのような大きな取引というのは、地元の事業者や農家とできるのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 先ほど産業部長からもありましたとおり、様々課題はあるかと思いますが、これから様々な立場の方と一緒に考えていかなければいけない課題だと思っておりますので、実現に向けて取り組みたいと、そのように考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） そうはいっても、あちこちの給食センターを視察した議員にお伺いしますと、実際にセンター方式に変われば、地産地消で使える割合というのは下がっていくのだと。ある市においては、地産地消の日といって、せいぜい年1回ぐらいしかできないという実情もあるようなのです。だから、単純に考えれば、同じ食材を二千何百人分まとめて買うとなれば、なかなか

か地元の生産者がその日に合わせて一気にそれだけの物量といたしますか、量をそろえて出荷するというのは難しいと考えるのが普通かなと私は思います。そうすると、当然大きな生産地からの作物といたしますか、そういったものを大きな業者から買うという流れといたしますか、そうなるのではないですか。いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現在の給食食材調達については、やはり市外からというのも現状でございます。それに対して、何とかしなければいけないという気持ちを持っておりますので、この機会に様々な方々と話し合いを重ねて、どのようなシステムというか、どのような方法があるのか、できるのかということについては探っていくという姿勢でおります。SDGsの未来都市の提案内容にもありますが、果敢な挑戦と創造の連鎖ということで、私たちも挑戦をしていかなければいけないのではないかなと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 関連しますけれども、センター方式になりますと、当然ながらトラックでの配送の時間というのがあるわけです。これまで自校方式ですと、配送の時間がないですから、じっくり調理室で、聞くところによりますと、4時間近く調理もできるという話も聞きました。しかし、センター方式で配送の時間というのが差引きされますので、調理時間に制約が生まれると思います。そのため、今まではだしなんかもちゃんと自分たちで手作業でやっていたという話でしたけれども、化学調味料に頼ったり、あるいは素早くできるような冷凍食材に頼らざるを得ないという割合が、自校方式に比べて多くなると私は考えますが、その点いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 食数が多くなりますので、様々な調理工程においては工夫が必要かと思えます。私たちもその点はもう少し研究していかな

ければいけないと思っておりますので、他地区でもセンター給食で運営しているところ、その中でも安心・安全にということは掲げているかと思えますので、そのあたりをもっと勉強していきたいなと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 勉強するのは大いに結構ですけれども、実際のところ、今言ったように時間に制約があるというのは事実です。だとすると、当然ながらそういう地元の生の食材だけで間に合わないというときに、冷凍食材に傾くという可能性が当然あると思うのです、私は。それはお認めになりますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 検討委員会の中でもそのような話題が出たかなと思っております。自校方式、それから親子方式を取り入れておりますが、親子になったことで、少し手間をかけるようになったという話もありながら、それでも今日までというか、これまで調理師たちの努力、工夫、そして何よりも子供たちへ愛情を持って作っていただくことで、様々な課題に向き合っていたいただいと捉えておりますので、これからの中学校の給食についても、これまで培ってきました米沢市の給食の在り方について学ばせていただきながら、考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 私自身、個人的に実際に体験した話をしますと、私はずっと米沢市に育ったので、米沢市の給食しか知らないわけですが、あるとき、山形市のある小学校からお招きされて、そのときに給食どうぞと言われて食べさせていただいた経験があるのです。そのときのメニューがソフト麺でした。米沢市では見たことがなかったのです。正直びっくりしました。これが給食かと思いました。知らない方が多いと思うのですが、多分冷凍で置くんだよ。袋ごとぼんと皿に上げてあって、ぴつとぶっちゃいて、ソー

スかけて食べるというのですが、センター方式というのはこういうメニューが出るのだなということを実感したという経験がございます。

これはよほど市で食材とか、あるいは献立にいても、センターに対して一定のコントロールをするという覚悟がなければ、今お話ししたような、ちょっとがっかりするようなメニューというのもあり得るのかなという心配は大いにございます。

また、次の質問になりますけれども、センター方式では、献立の仕上がりから給食までの時間が、配送の時間がありますから、長くなりますね。そうすると、素材のきれいな色が変わってしまう。例えば緑色だったものがくすんでしまうというような事態は避けられないと私は思いますが、その点いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 確かに時間的な経過で変化があるということはあるのかもしれませんが、現状、親子給食の中でも実食までの時間を視野に入れながら調理を行っていただいていると思っておりますので、そこら辺もこれまでのノウハウというのが生かされるのかなと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 今の質問は、親子方式も当然配送時間があるので、給食までの時間があるから、親子方式での給食については、素材の色が変わってしまうということが起きていますよということについての理解といたしますか、認識はありますね。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 親子方式を取り入れている本市の中学生の給食を食べている感想などからも、おいしいという感想も聞かれておりますので、全部が全部ではないと捉えておりますが、場合によって様々な課題があったとすれば、その都度中学校との連携を図りながら、次の調理のときに生かしていただいていると思っているところで

す。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） センター方式になりますと、当然配送手段、トラックが必要ですよね。その分の経費はもちろん掛かり増しします。そして、トラックはCO<sub>2</sub>を排出します。ですから、SDGsを推進しようという米沢市が、そのSDGsに、言ってみれば逆行するような給食の方式を選ぼうとしているということが言えませんか。私は、できるだけ自校方式にして、配送の手段も要らない、CO<sub>2</sub>を排出しないという方式を選択するのが、SDGs未来都市の選定を受けた米沢市としては、本来あるべき姿ではないかと思えますけれども、いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 SDGsの取組を推進していく本市においてというところですが、給食をセンター方式にという結論に至るまでに、様々な検証を行った上で、総合的な判断でございますので、SDGsの視点については、できる限り推進ができるような、具体的なことについては、これから計画を立てていきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） では、今の答弁がありましたから、先ほどの我妻徳雄議員の質問につなげて話しますけれども、いろんな議論があってセンター方式になったのだというその議論の中身について、何があったかということを私たちに教えてくれということに対して、何ら透明性のある回答をいただいていないわけです。そのことが、それはおかしくないですか。何で検討委員会の結論からセンター方式に変わったのか、どういう議論があったのか、それを教えてくださいと言っていました。でも、それに対して誠意のある説明も回答もなかった。これというのは、議会制民主主義として、議会とそちらとの関係の間でおかしくないですかね。私たちは、異論があれば異論を申

し上げたい。当然チェックをしたい。ところが、この間申し上げてきたように、5月27日に教育委員会が開かれて、案が取れて、議決されました。でも、それ以前に私たちはまだまだ説明が足りないぞと意見を申し上げてきた。情報公開で書類を請求していた議員もいました。つまり、かなり説明不足で、議会との関係ではぎすぎすしているという状況も十分に分かっていながら、5月27日にその案を取るための議決をしてしまったという教育委員会のこの間の行政のありよう、市政のありようというのか、私は非常に大きな問題だし、これはSDGsの中にもありますけれども、公正さを欠いていると。もっと透明性、それから市民参加というものが必要なのだと。これはSDGsのゴールと言っていますけれども、そういったことにも私は逆行していると思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 基本方針を策定するに当たりまして、市政協議会の中で2度にわたり御説明の場を取らせていただきました。その中で、小学校設備、それから中学校の自校の敷地問題など様々6点にわたって、検証については御報告させていただいたところです。御理解いただければと思います。

○相田克平議長 以上で9番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

~~~~~

午後 3時29分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした

と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、ペット動物との共生社会の実現に向けて、23番中村圭介議員。

〔23番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○23番（中村圭介議員） 一新会の中村です。一般質問初日の最後の質問者となります。いましばらくお付き合いいただければと思います。

今回の質問は、ペット動物との共生社会の実現に向けてということで、小項目3つに分けて項目を積み上げました。共生社会の実現、土台、そして環境を整備して、真の共生社会をつくりたいと、そんな思いから質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

現在、世界的なコロナウイルス感染症の拡大が止まりません。終息のめども立たない状況の中、我が国を含む世界経済は混迷し、また従前からの課題である少子高齢化問題や核家族化が加速化し、多くの国民がストレスや孤独感、将来への不安を抱きながら生活しており、これらが健康長寿の阻害要因となり、大きな社会問題となっております。

このような状況の中、注目されているのがペットの飼育です。ペットの飼育は、人に癒やしを与え、精神的な安定と健康の維持増進に大きく寄与すると言われております。私も飼育犬がおりますので、そのことは十分に理解できますし、実感しているところでございます。

さらには、ペットを飼育することによる医学的、科学的効用が報告されているようでもあります。高齢者がペットをなでることにより高血圧が改善したり、衰えた身体機能のリハビリへの効用が

認められ、ペットを医療現場に取り入れる総合病院も現れるなど、動物介在の医療法が盛んに行われております。

また、動物との直接的な触れ合いのみならず、散歩などで出会う不特定多数の人々とペットの話題を通じて自然な交流が図れることは、孤独感を癒やすことにもつながり、生きがいきりや地域社会を構築する潤滑油としての役割など、ペットを飼育することのメリットは計り知れません。

こういった背景もあり、現在は空前のペットブームとも言われておりますが、一方で飼い主のマナー欠如による近隣住民への迷惑行為や咬傷事故、ふん尿問題、不衛生な環境での多頭飼育、飼い主のいない猫をめぐるトラブルなど全国的に問題が深刻化しております。

今後も社会的背景から新規飼養者は増えていくものと予想しますが、今回の質問の大項目でもあるペット動物との共生社会の実現には、飼養者の知識とマナーの向上が欠かせません。

そこで壇上からは、小項目の1、動物愛護管理に関する普及啓発についてのうち、本市におけるペット飼養全般に関する苦情やトラブルについてどのような現状なのか。また、それらの改善に向けてどのような取組を行っているのかお知らせください。

次に、小項目の2に進みます。致死処分の抑制に向けた取組について伺います。

2012年の動物愛護法の改正や民間団体の熱意により以前から比べると大幅に致死処分数が減少しておりますが、現在、全国では年間3万頭を超える犬、猫が致死処分の犠牲となっております。言うまでもなく犬、猫に責任はありません。終生飼養に反した無責任な飼育者、つまり人間側の問題です。

その要因も様々で、捨て犬、捨て猫、迷子になった犬猫、飼い主の健康問題に伴う飼育放棄、不妊手術を怠った多頭飼育崩壊、ブリーダー等の廃業に伴う一斉放棄など、もはや社会問題化してい

と言っても過言ではありません。こうした行為が間違いなく致死処分数を増やしています。

飼育者である人間の責任として、ペット動物の致死処分は速やかにゼロを実現しなければなりません。しかしながら、前段でも述べたとおり様々な要因により発生する問題であることから、管轄する県、保健所の取組だけではなく、各自治体、民間団体との強固な連携が必要不可欠であります。そこで伺います。本市を含む管内での致死処分の現状とその抑制に向けた本市の取組についてお知らせください。

次に、最後、小項目3、災害時の対応について伺います。

多くの人命を奪った東日本大震災ですが、人のみならず、多くのペットも被災した事実があります。環境省によると、福島県では約2,500頭、岩手県で約600頭の犬が死んだと報告されております。また、飼い主と離れ、放浪状態になった犬や猫も多く、さらにはペットの受入れを拒む避難所が続出し、多くの課題が残ったと言われております。

それらを教訓に、環境省はペットと一緒に避難する同行避難を原則とするガイドラインを作成し、市町村にペット受入れ避難所運営マニュアルの作成を呼びかけております。そこで、本市におけるペット同行避難の対応はどのようになっているのか伺います。

さらに、環境省では2018年に人とペットの災害対策ガイドラインを策定し、ペットと避難する際の基本行動が詳しく示されております。少しだけ内容に触れますと、飼い主、自治体、獣医師会、民間団体の役割が明確化されております。特に飼い主への災害対策に対する普及啓発や自治体においては平常時、災害発生の初期段階、避難所生活等の準備支援について細かに記載されております。災害時におけるスムーズな人とペットの支援には、本市独自のガイドラインの作成が必要不可欠と考えますがその認識について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私から、ペット動物との共生社会の実現に向けての質問にお答えいたします。

初めに、(1) 動物愛護管理に関する普及啓発についてでございますが、御質問のありましたペットの不適切飼養、あるいは虐待、こちらの現状についてお答えいたします。

動物虐待には、正当な理由なく動物を傷つけたりするなど能動的な行為だけでなく、本来、飼い主がやらなければならない行為をやらない飼育放棄、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれ、本市がこれまで把握してきた事例のほとんどは、このネグレクトによるものでした。例えば、ペットの世話をしないで放置し、堆積したふん尿による悪臭がする。餌が十分ではなく栄養不良で著しく痩せている。病気にもかかわらず獣医師の治療を受けさせない。多頭飼育で飼育環境が不衛生な上に、無計画で近親交配が繰り返され、繁殖を続けている。こうした事例は、周辺の住民や町内会から、悪臭や動物による騒音の苦情として本市に寄せられ、担当者の現地調査により発覚したものです。

調査の結果、法令で定められた犬の登録や、狂犬病予防接種を飼い主が怠っていたり、猫では不妊去勢手術などを適切に行わないまま屋外飼養していたり、野良猫への無責任な餌やりなどが確認されました。本市では、虐待が疑われる事案や不適切な飼育環境を把握した場合には、置賜保健所と連携、協力しながら、改善に向け対応に当たっているところです。

次に、(2) 致死処分の抑制に向けた取組についてですが、置賜管内の致死処分の現状を置賜保健所から伺ったところでは、令和元年度の状況は致死処分は犬1頭、猫62頭でありました。新たに収容された頭数は、犬45頭、猫93頭で、飼い主に

返還された犬は31頭、猫はゼロ、新しい飼い主に譲渡されたものが、犬13頭、猫36頭でありました。

致死処分の推移を見ると、山形県内全域での集計になりますが、平成22年度には猫の致死処分が2,579頭でありましたが、令和元年度では181頭と大きく減少し、犬についても平成22年度の致死処分156頭から、令和元年度は5頭と減少しています。

致死処分抑制に向けた本市の取組については、適正飼養に関する普及啓発の推進、無責任な餌やり防止や不妊去勢措置に関する飼い主責任の周知、広報に努めているところです。

次に、(3)の災害時の対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、災害時における避難には、分散避難という考え方があり、従来のように行政が指定した小中学校やコミュニティセンターなどの避難所に避難する方法のほか、安全な場所にお住まいの親戚や知人の家への立ち退き避難、自宅が浸水や土砂崩れの危険がない場合に自宅にとどまる在宅避難といった方法がありますので、ペットを飼養されている市民の皆様には、あらかじめそのような方法が取れないか検討していただき、その上で、避難しなければならない方につきましては、避難所へのペット同行避難を選択していただくことになります。

本市では、保健所の指導の下、ペット同行避難について他自治体に聞き取りを行うなど検討を重ねてまいりました。指定避難所は、動物が苦手な人や動物アレルギーを持っている人など様々な人が共同生活を送る場所であるため、体育館や教室などの屋内に入れることはできませんが、屋外で風雨をしのげるピロティーを持つ第一中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、以上5校では、持参していただいたケージやキャリーバッグなどにペットを入れた上で、飼い主が管理することを条件に受入れ可能といたしました。ただし、大型動物や危険なペットを

連れた避難者は避難所への入所をお断りする場合もあり、その際は車中での避難、親戚・知人宅への避難、ペットホテルの活用などを行っていくことになると思われます。なお、自家用車を使った車中泊であれば、全ての避難所のほか、道の駅や総合公園などの駐車スペースを利用していただけという方法もございます。

また、飼い主は、住まいの防災対策のほか、ペットのしつけと健康管理、ペットが迷子にならないための首輪と、犬の場合は鑑札と注射済票などの迷子札の装着、及びマイクロチップなどによる所有者明示、ペットフードや水、ケージやキャリーバッグ、トイレ用品、服用している薬などのペット用の避難用品を日頃から備えておくことが重要となってまいります。

なお、避難所においては、飼い主が責任を持って飼育・管理し、それぞれの避難所のルールに従って、ペットを飼っていない人にも配慮していただく注意点などを周知していく必要があることから今後、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

本市独自のペット同行避難に係るガイドラインの策定についてでございますが、こちら避難所における飼い主の責任や避難所でのルールの周知などを図るなど受入れ時の体制を整えておくことは必要なことであると考えているために、こちらは早急に作成するよう努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番(中村圭介議員) それでは、こちらの質問席から再度の御質問をさせていただきたいと思います。

壇上でも申し上げましたけれども、今回の質問というのは、単なる飼い主のマナー向上ですとか行政の役割を明確化しようというのもあるのですけれども、一番はペットとの共生社会の実現に向けて、その土台づくりと環境づくり、それらを

しっかりと整備、構築していこうというところに私としての目的があります。ペットと住むなら米沢市、ペット共生都市米沢、どうですか。都市宣言、ペットと共生できる都市宣言ができれば、すごいことではないですか。ですので、そのぐらいの熱意を持って、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。過去の、自治体の先進事例なんて要らないんです。トップランナーになっていただきたい。そんな思いで、今回質問させていただきたいと思いますので、お願いします。

では、部長とのやり取りなので、順番は少しいろいろ前後するかもしれませんが、よろしく願います。

まず、避難所、災害時における対応なのですが、今、一中、四中、五中、六中、七中のピロティーに確保されたということ、多分これほとんどの方が初めて聞いたと思うのです、我々も含めて。だとすると、これというのは、そこでどう受入れをするのかとか、早急に多分伝えないといけない事項かなと思っております。ガイドラインの策定前に、まず私はこの5校にそういった場所を設置したんだよということは、早く伝えなければいけないと考えるわけですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 ただいま申し上げた中学校につきましても、確かについ最近といいましょうか、以前に同じような質問をいただいた後に検討した結果、このような形で決まったということもありまして、まだ周知が追いついていないという状況でございます。

避難所の運営ということで、行政職員を配置いたしまして、新たな運営体制ということも今後検討していく中で、こういった周知についてもやっていきたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 先ほどの答弁ですと、多分ケージに入れて持ってきた犬、猫という話で

すけれども、多分それに入れて飼っている人だと、そこに置いていくというのは、かなりの確率で私はいないと思います。どちらかというと先ほど言った、ケージに入れられないような、本当に頼りもない、身寄りもないような方が連れてくるというケースが容易に想像されるのです。そうすると、この場所が適正なのかどうか。これって、例えば専門家、獣医師の方々ですとか、そういった方から管理に関しての何かアドバイス等々をもらっているのでしょうか。または、そういう協定といいますか、そういった打合せというのはされておりますでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 獣医師の方々との協定というものについては、現在締結はしていないところでございますが、今申し上げたとおり、ペットの同行避難ということについて、マニュアル等でお示しする以上は、受け入れた後、あるいは被災されたペットの扱い、そういったものについては専門家の知見が必要不可欠なものになってくると考えておりますので、協定も一つの手法ということで考えておりまして、今後そのような検討を進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ぜひ協定を結ばれたほうがいいと思います。ペットの管理は専門的な知識を要しますし、例えば獣医師の方々、専門家の方であれば、どういうペットが避難してくるのか。だとすれば、単なる床だけを準備するのではなくて、例えばリードをつなぐポールをどうするのかとか、場合によってはそういった話も出てこようかと思います。行ったにもかかわらず、使い物にならないというのが一番残念な話ですので、ぜひそこは早急に、例えば締結も視野に入れていただきながら、専門家からのアドバイスをいただいて、実のある計画をつくってもらいたいと思います。

あとは、早急なガイドラインの策定も検討いただけるということでした。先ほども答弁いただい

たように、私も環境省がつくった人とペットの災害対策ガイドラインですか、これ一通り読んでみました。どちらかというと飼い主の責任がかなり重いんですね。しつけをしておく、例えば備品も準備するとか、そういったところは意外と分かっているようで、なかなか意識から漏れているところもあるかと思います。なものですから、ぜひ対策をつくりましたら、例えばですけども、ハザードマップを見れば、我々がどこに避難して、何を準備するか分かるように、ペットを飼養している方にも、災害時にどんな行動を取ればいいのか、日頃、平常時、どんな注意をすればいいのかというようなペット手帳的なものであったり、何かそういったものの配付もぜひ検討していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 ガイドラインということで、独自のものをつくるという形になれば、当然御利用していただかないと、避難所運営にも大きな影響を及ぼすということになります。どのような形で広く周知するかということについては、ホームページ等の活用、あるいはSNS等の活用というものもいろいろ考えられるかと思います。一人でも多くの方にこのガイドラインを周知、あるいは理解していただくような手法も検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 私は手元にあるものをお勧めします。災害時の対応と、もう半分は日頃からのマナー向上を記したものの、あとは例えばペットの健康状態を書けるもの、好きなもの、餌、そういったものって実は高齢者が残念ながら飼養できなくなった場合に、犬の手帳となって、次の飼い主がその犬を知るための貴重な資料にもなりますから、そういった意味でも私は手に残る手帳、これは犬を飼っていらっしゃる方は登録して注射を打ちますから、すぐ渡せますし、動物病院に協力してもらって配付していただくとか、

様々な方策が考えられると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

あと、もう1点なのですが、災害に関して、大規模災害が発生した際、例えば家が倒壊したり、何らかの理由で家が滅失するような事態、それがしかも広域となると、ペットを抱えた人はその後どうなるかといえば、一時的に市営住宅に入ったりするかもしれませんし、災害の規模によれば、災害の公営住宅を建設して入ってもらおうということも考えられます。何を言いたいかというと、そうなった場合に、例えば一時的、緊急的に公営住宅にペットを同伴して入所させるということも、私はもう検討していくべきかなと考えるわけですけども、ここは建設部長にお伺いしたいのですが、公営住宅における今のペット飼育の考え方と、災害時における考え方、併せて御所見をお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 現在の市営住宅のペットの飼育に関しましては、飼育及び持込み、餌やり、そういったものを禁止しているという状況であります。入居時にこのようなことを御説明して御理解をいただいているところでありますが、市営住宅でのペットの飼育については様々な課題があるようでございます。やはり住宅セーフティネットということで、入居者の多様化など、災害時の対応など、様々状況が変わってきておりますので、我々といえども、先進事例なども調査させていただきながら、今後の在り方については研究させていただければと思っているところでございます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ぜひ先進事例になってほしいと思うわけです。考えてみると、本当に身寄りがなくて、誰にも頼ることができなくて、ペットを抱えていらっしゃる方が、市営住宅が空いているのに、ペットと一緒に移れない。やむを得ず、それで手放してしまうのかと。やはりペッ

トというのは災害時に飼い主の心をすごく癒やしてくれるということは、多分皆さんも容易に想像つくかと思います。まずは、災害緊急時の対応ですね。例えば棟を分けてやってみるとか、考え方があろうかと思います。

さらに、先進的だと思うのは、平常時においても、ペットというのはもう家族の一員だという価値観が当たり前のようになってきております。そして、さっきマナー向上、マナー向上と言っていますが、もちろん、しっかり管理できる人は、そもそも迷惑も起こさないですし、建物がそんなにめっちゃくちゃになるということもありません。

今後、私はそういった社会が当たり前になってくるのではないかなとも予測しておりますので、改めて、災害時は緊急避難的な措置なので、そこは速やかに検討していただければありがたいですし、併せて平常時における飼養の在り方ということもぜひお願いしたいなと思います。どうでしょうか。同じ答弁になりますかね。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 御提案のありました災害時、平常時、いろいろな場面があろうかと思います。やはり緊急性のあるのは災害時と考えられますので、その部分からしっかり研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ぜひそちらはお願いしたいなと思います。

あとは、動物愛護管理に関するほうに移っていききたいと思いますけれども、トラブルというのは飼育者、飼養者の無知によるところ、これに尽きるなど、私は、今回というか、自分で犬を飼い始めて、いろんな人から話を聞いて、私なりに知識を深めてきたのですけれども、やはりそこにあるというのが私の結論です。そういった意味では、動物愛護に関する教育というか普及啓発というのは大事だなと考えるわけです。

そこで、小さいうちから、子供のうちから、そ

ういった動物愛護の教育に触れるということは、極めて有効であると考えてはいただけますけれども、ここで教育委員会にもお伺いしたいのですが、現在、動物愛護に関する何か教育、もし実施されているものがございましたら、ぜひ御紹介いただければと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 教育現場での動物愛護の取組についてお答えさせていただきたいと思います。

昨年度、学校敷地内で動物を飼育しているという学校は、小学校16校、中学校5校、多くの学校で何らかの飼育をしていると。何を飼育しているかということ、メダカ、熱帯魚、昆虫などが多いのですが、ハムスターなどを飼っている学校などもありました。それから、学校内ではないのですが、地域の特色を生かした取組として、例えば松川小学校ではお魚放流、それから三沢東部小学校ではホタル学習などといった活動を通して、生命の大切さを学ぶことを行っております。

子供の情操の涵養という観点からも、動物との触れ合いというのは非常に大切であると私たちも考えております。児童を取り巻く自然環境、それから社会環境の変化により、日常生活の中で自然や生命と触れ合い、関わるというのは、なかなか乏しくなっている現状もあります。そんな中で、やはり命の尊さについては、きちんと教え、学ぶということはますます重要になってきていると捉えております。

小学校の生活科においては、ザリガニ、ウサギ、ハムスターといった動物を選んでというか、現状に合わせて飼育する活動などを通して、生き物への親しみをもち、大切にするというようなことを育てている。それから、小中学校を通して、理科、道徳などの学習、それから学校の教育活動全体を通して、自他の生命を尊重するというので、人、そして動物、併せまして命の大切さというのを各学校で指導しているところです。

継続的に世話をしたり、繰り返し関わるということ、すなわち飼育するということは、子供たちにとって動物に対する親しみの気持ち、短期間ではなくて本当に、その場、その場ではなくて、継続してというところで責任感が育ち、命の尊さを実感することにもつながるかと思っております。成長の喜びや感動を伴って動物を育てる、そんなことも通しながら、そして事情によって直接体験ができないようなお子さん、あるいは学校なんかもあるかと思えます。様々な学習方法を通しながらですが、他者との共生、異なるものへの寛容さなど、動物愛護の心については引き続き育てていきたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 私、小学生のときに生き物係をして、生き物の面倒を見たのを本当に思い出しました。確かにそれで責任感というか、生き物を育てる、関わる分、そういった気持ちは無意識のうちに、今も何で飼っているのかよく分からなかったのですけれども、無意識のうちに養っていたのだなということを、今答弁を聞いて思いました。

そんな多感な児童、生徒たちだからこそ、ぜひ執行部側と協力して、例えばですけれども、無責任な飼養者のせいで4万頭近い犬、猫が殺処分の状況にあると。殺処分の現場も極めて残酷な状況です。例えばそれを知ること、さらにといいますか、愛護の精神、要するに将来飼い主になるかもしれない子供たちが、よりマナーを身につけた上で大人になっていただく近道になるのではないかと思います。教育委員会の今までの教育と併せて、ぜひ今の現状を知らせるようなものも取り入れていただければと思うわけですが、ぜひそういった連携、部長、してもらえないかが、お願いします。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 まず、先ほどの答弁なのですが、ペット手帳ということでございましたが、

基本的に犬を飼うに当たっての登録にいらっしゃる際に、そういったものを書き記したペット手帳、愛犬健康手帳というものについては、皆さんに配付しているところでございます。ただ、先ほどおっしゃられた防災関係、そういった情報というものが入っていないということもありますので、そちらについては今後検討させていただきたいと思えます。

ペット愛護の精神ということにつきましては、そういった共生社会を迎えるに当たっては、必要最小限といいましょうか、必ず皆さん持っていなければならないということで、我々のような狂犬病予防法等の末端の行政を執る者につきましても、ぜひ皆さん、意識して守っていただきたいという部分がございますので、そのような啓発、あるいは教育等についてもどういう機会が設けられるか。あとは、その所管となる置賜保健所、そういったところでどういう活動をして、どういう連携ができるかと。教育委員会、保健所、そういったところとどのような連携ができるかについては、研究していきたいなと考えているところで

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 多分今の教育委員会の教育内容を聞けば、下地は子供たちもあると思いますので、ですからその無責任なところ、特に殺処分の部分は、私は響くのではないかと思います。これだけの犬、猫が、しかも人間の無責任さによって被害に遭っている。これを変えていくのが私たちの意識なんだと、ただそれだけでも多分今飼っていることの意義とか意味もより深まるのではないかと思いますので、どちらが主導でも構いませんが、ぜひそういったところもお伝えいただければと思います。

あとは、大人の方にこれを伝えるというのはなかなか難しいのではないかと思います。特に動物愛護活動をされている方に聞くと、高齢者の方にこの話を伝えるのは、非常に困難で難しいと

いう現場の話を聞いていました。だとすると、大人に向けて何ができるのかなと私なりに考えましたが、これは以前から議会からも話があったかと思えますけれども、ペットとの共生に向けた、（仮称）マナー条例とでもいうのでしょうか、こういったものをぜひ制定されてみてはどうかと思います。当然これは飼い主の責務、市の責任、あとは聞き取りのときにもお話しさせていただきました。京都市の事例なんかを見れば、罰則規定まで盛り込んでいる。例えば不適切な餌やりですか、それを規制する内容になっております。なかなかこういった条例をつくっているという自治体がほとんどなくて、多分県内でもないはずで。ということは、それを先進的に取り組む。米沢市はしっかりこのペット問題、ペットと共生していくのだと、この条例制定は大きなメッセージ性を持つと思うのです。そのメッセージ性こそが、市内に住まわれる方々のマナー向上に私は結びつくのではないかなと考えるわけです。部長、やりましょう、どうでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 御提案の京都市の条例、私も目を通させていただきました。過料があったのが、厳しいといいましょうか、観光都市京都ならではののかなと思ったところでございます。

現在のところ、山形市でそういった条例を制定しているとお聞きしております。

現在、米沢市におきましては、動物愛護管理法の規定、そして山形県で策定しております動物愛護管理推進計画、そして山形県猫の適正飼養ガイドライン、こういった計画、法令、ガイドライン、そういったものに基づいて様々な啓発を行っている状況でございます。

現在のところ、条例制定ということについては、今御提案いただいたということで、当初の考えにはなかったところで、関係機関あるいは関係団体と連携して、今後とも取り組んでいきたいと考えているところではございますが、動物愛護管理法

等の改正、あるいは他市の事例、そういったもの、状況の変化も今後考えられますので、そういった状況も注視しながら、必要性については研究してまいりたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 私も一生懸命調べたのですが、山形市の事例は私も見つけられなかったというか、知らなかった、何かちょっとショックを受けました。ですけど、私は間違いなくこのままの世の中、このままの状況で進んでいけば、つくらなければいけない状況になると思います、いずれ。そのときに、当たり前につくるのではなく、先ほど言ったように、率先して取り組むのだという姿勢を見せるためには、やっぱりスピード感、当然中身が一番大事なのですが、そういったスピード感が大事となりますので、この場での即答は求めませんが、検討を深めていただければと思います。

あと、次なのですが、今までマナー向上、マナー向上みたいな言い方ばかりしていたのですが、世の中には、しっかりと高い意識を持ってペットを管理されている方というのは山ほどいます。むしろマナーがない方がごくごく僅かだと思います。その人たちのせいで、そう言われている現状もあろうかと思うのですが、しっかりペットを飼養している方にとって、米沢市が飼育しやすいというか、そういう場所であるべきだと、一方で私は考えます。

何点かここでお伺いしたいのですが、これも建設部長にお伺いしたいのですが、犬の散歩の件です。都市計画課で管理している公園というのは、多分ホームページを見るからに、犬の散歩が制限されているものではないと見てとれましたが、一方ですこやかセンター内の公園には、犬の散歩禁止、明確にそういった看板が張られております。管理者が違うと言われてしまえばそんなのですが、同じ公共施設でありながら、立入りができる、できない、そういった状況にある

ということに対して、そもそもペットが入っているのかどうかも含めまして、御所見をお伺いできればと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 建設部では都市公園を管理させていただいております。約40ほどの公園を管理しておりますが、基本的にはペットの散歩、立入については、特に規制を行っていないという状況でございます。ただ、これまでふんの処理であったり、放し飼いなどの苦情が結構多かったこともあります。そういったところについては、看板などを上げながら、マナーアップの看板を設置しているというような状況であります。

ただ、先ほど御指摘のあったとおり、公共施設でありますので、一方で散歩ができて、一方は立入ができないというような分かりにくい状況ではうまくないなと思いましたので、その辺は関係部署と連携を取りながら、分かりやすいPRみたいな、ホームページへの掲載であったり、そういうところは考えていきたいと思ったところでございます。

都市公園についても様々な課題があるかと思いますが、まずは公園利用者の声であったり、犬の散歩をする方の声、さらにはそういった状況などをしっかり把握して、その後の対応については今後研究させていただければと思っております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 今、部長が言っていたとおり、いま一度、公園の在り方とか利用についての整理は、ぜひ行っていただきたいなと思います。

今日、質問前に私総合公園に行って、看板を見てきたんです。犬、猫のふん尿で芝生が汚れて、子供たちが遊べないみたいな書き方だったと思うのです。何で見てきたかという、それを見たペット嫌いなお母さんが、その芝生で子供たちを遊ばせられるかという、もうふん尿で汚れた場所だと認識してしまっているという声も実はか

なり聞いています。ですから、例えば大きな場所であれば、その区分けをしてみるとか、そういったところも検討の一つに加えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 公園につきましても、様々な種類がございますので、今御意見をいただいた内容につきましてもしっかり考えながら、今後の在り方についても検討させていただきたいと思います。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） そうしましたら、あとは産業部長にもお伺いしたいと思います。

今、公共施設に関してのお話をさせていただきましたけれども、私が聞きたいのは、今度は民間の施設です。例えば飲食店であったり、宿泊施設であったり、そういったものです。私もペットを飼っていて、コロナ禍前は、犬を連れてよく遠出をしていたものです。目的地をどうやって探すかという、犬が泊まれて、犬が触れ合える施設があるところなんです。正直、場所はどこでもいいんです。とにかく犬と安心して過ごせる場所、そういったところを求めて、行っておりました。車中泊もしょっちゅうしていたのです。

何を言いたいかというと、ついこの間、箱根の有名温泉旅館が、敷地の一部を車中泊用のスペースとして貸し出したと。たしか1泊三千幾らだったかと思うのですけれども、大分先まで予約待ちだと。私の経験上、恐らくかなりの確率でそこにはペットが同伴しているのかなと思います。

ぜひ公共施設、今散歩コースの洗い出しの願いをしましたけれども、市内の飲食店、ペット可のお店ですとか、宿を増やすとか、そういったものに取り組むのも、一つ、産業分野の視点から言えば、交流人口の拡大であったり、売上げ増にもつながっていくと思いますし、そういった検討も考えていただきたいなと思いますが、ぜひ御所見をお聞かせいただきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 本市においても、近年、ペット同伴の可能な飲食店であったり、あとは宿泊施設も出てきております。今お話がありましたけれども、ペットと一緒に旅をしたいとか、そういう飼い主の方の思いを満たすペットツーリズムとされていると思います。本市がそういう様々な御希望を持った人を多く受け入れる優しいまちであるということは、大変貴重な視点だと思います。ただ、これは行政だけでできるものではありませんので、様々な事業者の皆さんに協力いただかなければできないことだと思います。市として、そういうことをどうやってPRするとか、これができるということは申し上げられませんが、様々な視点で事業者と連携しながら、行政でできることをしっかりと考えていかなければならないと思ったところです。よろしくお願いします。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ありがとうございます。今の話を聞いても、本当にペットとの共生を図っていくとなると、かなり横断的ですね、教育の話だったり。となると、これは何か一度、ペットの在り方として検討できるような会議であったり、要するにペット都市米沢としてどう目指すのかという検討は、ぜひしていただきたいと思うわけです。最初に言った、ペット共生都市を私は目指してほしいと思いますけれども、でも今のままだとばらばらで、それぞれが考えてしまうと、それがかみ合うまでも時間がかかりますし、擦れ違いもあろうかと思います。ぜひその全ての分野をまとめて、ペット行政、これ誰に聞いていいのか、どうでしょうか。市民環境部長、何とかうまくまとめて、ぜひ検討していただければと思いますが、なじよだべし。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 産業部長が申し上げたとおり、行政だけでなく、やはり民間の方、あとは

行政といっても市だけではなく、ペットといえ、保健所、県という主体となるような行政もあるということでございます。そういった中で、今おっしゃられたような共生社会を推進していくために、どのような取組ができるかということについて、まずは常に連携している県、そういったところと連携して協議しながら模索していければと考えていたところでございます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 県と連携だと行政的な連携の話になってしまうので、一番はどんなまちだと共生都市と言えるのかという、私は絵を描いていただきたいなと。そこを一番お願いしたいと考えますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後にします。最後の質問は、致死処分に関連してなのですが、保健所等に保護される犬、猫の8割以上が、所有者が不明の犬、猫だというようなデータがあるようでございました。つまり、犬、猫を逃がしてしまっても、何らかの事情で、それが結果的に捨て猫だったのか、捨て犬だったのかかもしれませんが、保健所や警察、もしくはその管内を大きく越えて移動してしまったがために、本来探していた飼い主と保護犬がマッチできずに、残念ながら殺処分に至ったという事例もあるようでございます。

確かに今置賜管内、部長がおっしゃったとおり、特に犬に関しては急激に数は減ってきているものの、いまだ猫に関しては、そのような状況であるということで、何点か提案させていただきたいと思いますが、置賜総合支庁の入り口に、犬、猫のマッチングの看板、譲渡、こういった子がいますよとあります。非常にあの取組はいいなと思いました。ですけど、合庁は特殊で、なかなか一般の方は行かないですね。でも、それに比べて、我々米沢市の下のギャラリーであれば、合庁よりも明らかに多くの人が来庁されるのではないかと思います。何を言いたいのかといえば、そのままです。ぜひ本市としても、1匹でも、1頭でも多くの犬、

猫が新たな飼い主につながるように、こういったパネル展示、一方で飼い主の意識を啓発するようなパネルの掲示など、何とかそういった普及啓発活動に努めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 置賜保健所のホームページにもそのような掲示板があるということでございます。残念ながら、市役所では今までそういったコーナーを設けていなかったということでございますが、保健所が現在主体的に取り組んでいる情報発信ということでございます。市としてもどのような連携、協力ができるかということについては協議して、できることであれば、こちらのほうでも取り組むような検討もしてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番(中村圭介議員) うちでパネル掲示して、譲渡先1人でも見つけたい、1頭でも多く見つけたいと言ったら、駄目だなんて絶対言わないと思いますし、ネットは自分で求めないと、アクセスしないと伝わらないのです。例えばブリーダーだったり、多頭飼育をしていて、一気に数十匹の犬、猫を抱えたときにどうやるかというのは、チラシを貼って、そのチラシを見て来るというケースがかなりあるようです。それはホームページに載せるよりも目につくという方法は、形として実績も上げておりますので、ぜひそういう取組をしてもらいたい。もちろん新たな飼い主につながるということもそうなのですが、意識啓発にもなると思うのです。逆に、ちゃんと責任持って飼えば、こんなことにならないんだぐらい、脇に一方で書いていただければ。ぜひそういったところをお願いしたいと思います。

だとすれば、あとホームページにも、そのまま犬、猫で今置賜保健所で募集しています、リンクを飛ばすのでなくて、こういうのもいるので、ぜひ皆さん飼える方がいましたらお願いします、そ

ういったものも取り組んでみてはどうかと思いますが、どうでしょうか。パネルの件も含めて、お願いします。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 今御提案ありましたリンクを貼るということについては、比較的容易にできるかなと思ったところでございます。今、具体的にその掲示板、あるいはポスター、そういったものの掲示につきましても具体的な検討をしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番(中村圭介議員) すみません、1個言うのを忘れていました。迷子犬、迷子猫を捜すのも、米沢市はお手伝いできないかなと思っています。それは、今米沢市のLINEは非常によく、的確にいい情報をもらえるのですけれども、例えば迷子犬、迷子猫、これをLINEを通じて、例えばこういう犬、猫がいなくなりました、特徴はこうです、皆さんお気づきの際は御連絡くださいというような発信のお手伝いはできないかなと思ったのですが、LINEを使って。

それと、あと保健所とか警察へ連絡するというのを、当たり前のように感じるのですが、それも知らない方もいるようで、せっかく本当は飼い主の元に戻ってきてもらいたいのに、その方法がない。連絡することも知らないということも、これは不幸ですので、ぜひその普及啓発にも努めてもらいたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 情報発信等については、確かに今まであまりやってこなかったというか、そういった部分もあろうかと思っています。情報発信等についても手法、頻度、そういったものを定期的に、例えば毎年同じような時期に広報に載せる、あるいはホームページ等でも新設コーナーをつくと。様々な手法、そういったものも普及啓発、

マナー向上に向けての取組という中で検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 部長、私が申し上げたのは、迷子猫の今今の話です。それをぜひ検討してもらいたいと思うのです。例えば、市内で何月何日に黒いこういう犬がいなくなりました。お気づきの際は何とか連絡くださいということを市側から発信してもらっただけでも、相当情報の拡散につながると思いますので、道義的にも何ら問題はないと思われますし、そんなに難しいことではないと思われますので、その点はどうか。その分の答弁がなかったように思うのですが。一番はそこに思いがあるのですけれども、LINEのほうはどうでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 今ここでやりますというのは、いろいろと調べる必要があるかなと考えております。検討させていただいて、後日何らかの形で御回答できればと思っております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 最後にします。中川市長が掲げる健康長寿日本一、壇上でも言ったように、適切なペットの飼育、ペットの関わりというのは、長く元気に過ごす上で非常に大事な関わりだと思っております。単に——例えば先ほどの繰り返しになりますけれども——人のマナー向上ですとか、ペットの役割の明確化というものを飛び越えて、健康長寿にでもペットと共生できる米沢市だということも、ぜひ折を見て、中川市長にも声を上げていただきたいと思うわけですが、最後にペットに関して、今のやり取りを1時間弱聞いていただきまして、感想でも構いませんので、ぜひお言葉をいただければと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 私も毎朝、今ウオーキングをしています。そういった中で、犬を連れて散歩されている方、物すごく多いです。そして、河川敷を

歩いておりましても、相当な方々が御夫婦で、また高齢者の方が、どちらかというとペットでも犬になりますけれども、そういう方が多く見受けられます。

そして、最近マナーがいいなと思っているのは、必ずおしっこをしたとき、ペットボトルの水をかけている、そういうマナーのいい方もおりますし、また歩道にふんがそのままになっている、そういったことも見受けております。でありますので、マナーをしっかりと取り組みながらペットを飼うということは重要なことだと思いますし、そして今こういう超高齢社会、あるいは自粛生活の中で、ペットが何といても友達だとか、そういった一番身近にいる動物だということで、飼われる方も多くなっていると承知しておりますので、ただ集団の中で、大勢の中で、ペットというのは、好きな人もいますし、全く駄目だという人もいることも事実でありますので、そういったことを、共生社会を目指していく中で、どう取り組んでいくかということは、しっかりと我々——今市民環境部長が申し上げましたけれども——どう対応していったらいいのかということは、実際にしっかりと研究してみなければならないと思っています。

私も犬は好きでありまして、ただ今は飼っておりません。何回か老衰で死なれた思いをしましたので、もうあの姿を見るのは嫌だということで飼っておりませんけれども、本来ペットは好きな人間でありますので、またゆっくりとそういう世話ができる時間がくれば、ペットも飼いたいなと思っております。

そして、先ほどLINEの話がありました。LINEというのは、すぐ簡単にできます。米沢市がするのか、しないのかは別にしても、逃げたのか、いなくなった、その飼い主が発信すれば、幾らでもシェアできて、広がっていきますので、ただ米沢市も、米沢市としてLINEもつくっておりますので、そういった御協力はすぐにでも私は

できると思っております。

いずれにしても、共生社会というのは、今後ますますペットとの共生というのは強くなっていくものと思っておりますので、そういった社会が、本当に住民の皆様の健康長寿もそうでありますけれども、いろんな子供たちの成長にとって重要であるという、そういったものをしっかりと見据えながら、今後取り組んでまいりたい、このように考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 以上で23番中村圭介議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時28分 散 会